

平成 31 年第 1 回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成31年3月12日 (火)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	3月12日 午前9時00分宣告 (第2日)			
応 招 議 員	2番	板 倉 浩 幸	3番	飯 田 雅 広
	4番	石 原 裕 介	5番	水 野 智 見
	6番	戸 谷 裕 治	7番	伊 藤 俊 一
	8番	黒 川 勝 好	9番	中 村 英 子
	10番	佐 藤 茂	11番	吉 田 正 昭
	12番	奥 田 信 宏	13番	安 藤 洋 一
	14番	高 阪 康 彦		
不 応 招 議 員	1番	松 本 正 美		

地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	常特別勤職	町長	横江 淳一	副町長	河瀬 広幸
	政推進策室	室長	黒川 静一	次長兼 ふるさと 振興課長	伊藤 保光
		政策推進 課長	北條 寿文		
	総務部	部長	岡村 智彦	次長兼 総務課長	浅野 幸司
		税務課長	鈴木 孝治	安心安全 課長	高塚 克己
	民生部	部長	寺西 孝	次長兼 健康推進 課長	佐藤 正浩
		環境課長	石原 己樹	子ども 課長	舘林 久美
		保険医療 課長	不破 生美		
	産建設業部	部長	伊藤 保彦	次長兼 土木農政 課長	伊藤 光彦
		次長兼 まちづくり 推進課長	肥尾建一郎		
	上下水道部	次長兼 下水道課長	伊藤 和孝	水道課長	伊藤 和光
	消防本部	消防長	伊藤 啓二	総務課長	山田 靖
	教育委員会 事務局	教育長	石垣 武雄	次長兼 教育課長	鈴木 敬
給食セン ター所長		寺本 章人			
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議事会局	局長	小島 昌己	書記	飯田 和泉
議事日程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

日程第1 代表質問

番号 質問者

①	新風代表	高阪康彦	48
②	新政会代表	吉田正昭	62
③	日本共産党	板倉浩幸	71
④	立憲民主党	中村英子	86
⑤	新風代表	安藤洋一	98

○議長 奥田信宏君

皆さん、おはようございます。

平成31年第1回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

議会広報編集委員長より、広報掲載用の写真撮影をしたい旨の申し出がありましたので、代表質問をされる議員の皆さんは、昼の休憩中、本会議場にて写真撮影を行いますので、ご協力をお願いいたします。

議員の皆さんにお願いがあります。本日、申請に基づき、出席議員へタブレットの持ち込みを許可いたしております。利用される議員の皆さんは、傍聴者の方々に誤解を与えない利用形態をしていただきますようお願いいたします。

本日、松本正美君から、病気療養のため欠席の届け出がされております。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

代表質問をされる議員の皆さんに、議長と広報編集委員長からお願いをいたします。代表質問を行った後、議場で読み上げた質問書の原稿の写しを事務局へご提出いただきますよう、広報及び会議録の作成にご協力いただきますようお願いをいたします。

日程第1 「代表質問」を行います。

1番 新風代表 高阪康彦君の質問を許可いたします。

高阪康彦君、ご登壇ください。

(14番議員登壇)

○14番 高阪康彦君

皆さん、おはようございます。

昨日、東日本大震災から8年目を迎えました。改めまして、犠牲になられた方々のご冥福と被災地の速やかな復興をお祈りしたいと思います。

14番 高阪泰彦でございます。

議長の許可をいただきましたので、私は会派新風を代表して、町長の施政方針より質問いたします。

さて、あと50日ほどで平成という時代が終わり、新しい元号の時代が始まります。次の時代はどんな時代になるのでしょうか。私は、ネットを媒体とした、ますます便利な時代になると思います。今使われている携帯・スマホは4G——Gはジェネレーション、第4世代の規格ですが、数年先には5G、第5世代の規格になると言われています。5Gになると、通信速度が高速になるのはもちろんですが、4Gは1平方キロメートル当たり6万台の端末が通信できるとされていますが、5Gでは1平方キロメートル当たり100万台の端末が通信できるようになります。そうなりますと、ネットに対応した家電もWi-Fiではなく、5

Gの回線が使われるようになり、家に帰る前にスマホでエアコンのスイッチを入れておけば、家に着いたころには家の中は快適な環境になっています。こんなことが普通になる日がすぐにやってきます。

これからの社会は、2007年ごろに構想されたユビキタス社会が本格的にやってくると言われています。ユビキタス社会とは、いつでも、どこでも、何でも、誰でもが、インターネットを初めとしたネットワークにつながることにより、仕事の効率化や新たなビジネスを生み出し、産業全体にさらなる活力をもたらし、ネットのさまざまなサービスの提供により、人々の生活をより豊かにする社会とされています。スマホ1台で何でもできる便利な時代がやってきます。がしかし、ここには、人と人との直接の対面はなく、会話もありません。次の時代は、私たちの持つ触れ合い、思いやり、慈しみなどの人間性が問われ、見直される時代になると思うのは私だけでしょうか。

質問に入ります。

各章から質問しますので、質問数は多くなりますので、よろしくお願いいたします。

まず、31年度予算ですが、一般会計は総額107億2,030万1,000円で、前年度対比5.1%減、金額にして5億8,000万円減となっています。31年度は大きな単独事業がないようであります。そういったことで減額予算になったのか、その主な要因をお聞かせください。

次に、第1章「心身ともに健やかに支え合って暮らせるまちづくり」からお尋ねします。

2年前、町長は、4期目の政策方針として、以前の7Kに加え、「子育て」「高齢者」「郷土」の3つのKを加え、10Kとして政策を推進してまいりますと述べておられました。2年間経過した時点での子育て施策の評価はいかがでしょうか。この間、ゼロ歳から3歳児の乳児保育では、カリヨンの杜が開設され、定員増を見ているようですが、町内では、まだまだ入所したいが入所できない方が多数おられるようであります。現在以上の乳児保育の増員が期待されるわけですが、さらなる増員の考え、さらなる子育て政策はありますか、お尋ねします。

次に、施政方針の中で、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する、子育て支援包括センターを開設する準備を始めると述べておられますが、包括的な支援とはどういった内容なのか、現在とは何がどう違ってくるのか、その具体的な状況をお聞かせください。

また、ことしのゴールデンウィークは、即位の関係で10連休と期間が長くなっています。休みが長く続きますと、保育所の保育や、急なけがや病気になったときの医療機関などに支障がでないか危惧されています。その対策、準備は大丈夫でしょうか。また、役場そのものの開庁はどうされるのでしょうか、お尋ねいたします。

次に、第2章「次代につなぐ教育と生涯学習のまちづくり」からお尋ねをいたします。

施政方針の中には、いじめの問題や児童虐待の問題が述べられておりません。蟹江町では

そういった事例はなく、安心してよいのでしょうか。最近のニュースに、親御さんの虐待で子供さんが死亡したという痛ましい事件が報道されています。この報道を聞き、当然当町もそういった事例があるのかなのか、検証されていると思います。人々の関心の高い事件ですので、当町の状況をお聞かせください。

次に、第3章「豊かな環境と安全がもたらす持続可能なまちづくり」から質問します。

地球温暖化対策事業として、住宅用太陽光発電施設導入促進費補助金の対象地区を拡大するとありますが、拡大される補助対象は、HEMSと蓄電池または電気自動車等充電設備が従来の太陽光発電施設と一体化して利用されるものとあります。HEMSとは、ホームエネルギーマネジメントシステムの略で、家庭でエネルギーを節約するための管理システムです。

そこで、お尋ねいたしますが、既存の太陽光発電にHEMSを取りつけた場合、また、新築で太陽光発電とHEMSを一緒に取りつけた場合、補助金はどのように算定されるのですか、お尋ねします。

また、防災対策事業として、停電時において電気を供給することができるポータブル式蓄電池を各指定避難所に配備し、有事における確実な電源を確保するとあります。どの程度の能力の蓄電池でしょうか。災害時にはどういった利用を考えてみえるのか、大きさはどのくらいのものでしょうか、お尋ねいたします。

次に、第4章「誰もが元気に楽しく住みつづけたくなるまちづくり」からお尋ねいたします。

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、各所の橋梁の点検を実施するとあります。河川の多い当町は、橋はなくてはならない構築物であります。交通や災害時など、橋が壊れたらたちまち陸の孤島になります。こういった観点から、定期的に橋の点検をしてみえると思いますが、改めて、点検を実施する橋梁長寿命化修繕計画の内容をお聞かせください。

次に、現在施行しているJR蟹江駅の自由通路新設及び橋上駅舎化事業の本体工事を引き続き進めるとともに、駅南側においても本格的な工事に着手するとあります。駅南側の本格的な工事とはどんな工事かお尋ねします。

また、JR駅南の再開発についてお伺いします。南北の自由通路が完成しますと、駅南にはロータリーが計画されていますが、ロータリーへのアクセスが今のままではロータリーの機能が十分発揮できないと考えます。新本町線とJR駅を結ぶ道路計画はありますが、とりあえずロータリーと駅南の東西につながる道路までを開通すれば、ロータリーのアクセスが格段によくなります。議会でも現地を視察しましたが、何とか実現できるのではないかと思います。町長の考えをお尋ねします。

次に、第5章「町民・行政の協働と効率的な行政運営によるまちづくり」からお尋ねします。

行政改革の推進については、公共施設等総合管理計画に基づき、将来の社会環境の変化に

対応した施設総量の適正化に向けて取り組むとあります。これは、施設の廃止を含んだものなのか、そんなに使われていなくても地元住民にとっては必要な施設はあります。施設総量の適正化の意味、内容をお聞かせください。

次に、その他からお尋ねします。

国・県との共同により、東京圏から当町に移住して就業・起業をしようとする方が定住に至った場合、移住支援金を交付しますとあります。東京圏と断られるのは、どういった理由があるのでしょうか。また、移住支援金とはどの程度のものか、要綱、内容をお聞かせください。

以上、12問について答弁をお願いします。

終わりに当たり、このたびの施政方針には、「策定」という文言が多く見られます。第2期子ども・子育て支援事業計画の策定、文化財保存活用地域計画の策定、子ども読書活動推進計画の策定、災害廃棄物処理計画の策定、緑の基本計画の策定などですが、絵に描いた餅ではなく、将来を見つめ、実効性のある策定をお願いしたいと思います。

また、町長におかれましては、初心忘れるべからず、これからも子育てのしやすいまち、高齢者が生き生きと暮らせるまち、そんな誇れる郷土にさせていただきますよう、より一層の頑張りをお願い申し上げ、会派を代表しての質問といたします。

(14番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、高阪議員のご質問にお答えしたいと思います。

今回は代表質問ということで、会派を代表してご質問をいただきました。もともと施政方針演説というのは、年頭、新しい予算を議員の皆様方に提出させていただくときに、主要の事業をご説明するその指針でございます。もう一方、所信表明演説というのも実はございまして、これは新たに町長に就任する期を迎えるときに、4年間の総括的な政策をご説明するものということでございます。大きく見て、所信表明というのは4年間の総合計画の説明、並びに施政方針というのは新たな年の新しい1年間の予算の説明のようにご理解をいただければありがたいと思います。

きょうご質問いただきましたのは12問でございます。私どもの説明、答弁漏れ等々ございましたらご指摘をいただければありがたいというふうに思っています。

まず、1問目でございます。当初予算についてであります。

おっしゃるとおり、今年度予算は、昨年度予算と比べますと5億8,000万円の減になっております。これは、記者会見のときにもお話をしましたように、ハード事業の大きなものがまずは一段落したということ、そしてソフト事業に、先ほどちょっと高阪議員からも言われました「策定」という文言がたくさんあります。これは、やったことについての、箱物重視ではなくて、いろいろな事業のバイブルをつくるというのか、そういう指針をつくるという

ことで、非常にソフト事業に力を入れた予算だということをご理解いただければありがたいと思います。大きくは、多世代交流施設、これが10月2日にオープンいたしました。それと、同報系無線、今試験運転をやっております49カ所、蟹江町にございます同報無線でありますけれども、これをデジタル化にいたしました。そのときの、最終まだ決算見込みは出ておりませんが、合計で大体1億5,000万円ぐらいの減になったということで、まずは、これが大きな要因であろうと思います。ただ、それだけではなくて、いろいろなものを合算しまして、昨年度の一般会計予算に比べまして107億2,000万円という金額に落ち着いたということでご理解をいただきたいと思います。また、この後、15日に予算審議がございますので、詳しいことの歳入歳出につきましてはご質問をいただければありがたいというふうに思っております。

予算の説明はこの程度にさせていただけるとありがたいというふうに思っています。

2問目であります。

これは、教育の受け皿ということで、高阪さんにご質問いただきました。いかんせん、高阪さんから詳しい内容をいただいたのが、本当に日曜日の昼過ぎということで、大変ありがたい、きのう夜まで、ずっと一生懸命答えようということで、見ていただくとわかりますが、一部線を引いてお答えをしようということで今調べてまいりまして、私なりに答えをさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まずは、3歳児以上、多分これ、ご質問の中では、ゼロ・1歳の乳児教育というふうにご質問したかったんじゃないかなと思うんですが、3歳児以上につきましては、蟹江町の皆さんの利用者のニーズには十分今お応えしている状況であります。ご安心をいただければありがたいと思います。今現在であります。

3歳児未満につきましては、平成29年度に60名の定員の拡充をいたしまして、入所基準に従って希望に沿って皆さんに入らせていただけるように今調整をしております。しかしながら、今後も働く女性が多分相当ふえられるというふうに思っております。そういう意味でいけば、今の状況で満足しているわけではありません。ご指摘をいただいたように、新たな施設の建設も視野に入れるということも、今の時点ではまだありませんが、保育所の必要数を把握しながら、ニーズに適應できるようにしたいと思っております。例えば、認定こども園にお願いする施設もございますし、実際、保育所から認定こども園にやっていただいた方もございますので、ゼロ・1については、新たな施設を民間、中学校の前につくらせていただきました。十分ニーズが今あります。しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、働く女性がふえるということで、多分ふえるのではないかとということを予想しながら、これからやっていきたいというふうに考えてございます。

3つ目でありますけれども、子育ての包括支援センターということであります。これも、新たに出てきた言葉でありまして、実際、女性の妊娠期から子育てまでを総括的に支援する

という、そういう意味であります。高齢者の方に使われる包括支援センターと同じような意味でありまして、包括的に努力義務を法定化して、そういう施設をつくるというのが、そういうシステムをつくるというふうにご理解をいただければありがたいと思います。新たに箱物をつくるということではなく、保健センターの中にそういうものをつくっていききたいというふうに考えております。これは児童福祉法の一部改正によって、市町村で設置の義務、これが平成32年までに全国的にやっけていかなきゃいけないということがございますので、当町といたしましても31年度にスタートさせていただきたい。もちろん、子育てに関する包括支援というのは、今始まったわけではありません。既に妊娠期から母子手帳を発行し、しっかりとケアはしておるんですけれども、既存の子育て支援の多くが、今これからやるであろう子育て支援センターにやることとオーバーラップしています。しかしながら、より充実した子育てをとということで、これからも32年を目途にやっていきたいというふうに考えておりますので、新たなスタートをした新たな施策ということではございません。より充実させるということでご理解をいただければありがたいというふうに思っております。

3つ目、ゴールデンウィークの長期休暇に対する対策ということで、本当に元号が変わります。その前後で10連休という、今まで経験したことのない長い連休が来年度はございます。そういう意味で、じゃ、町の公共施設はどうなるんだというご質問だというふうに思います。これは4月1日の広報に、町民の皆さんにはわかりやすく広報を出させていただきますし、もちろん議員各位にはタブレットのほうにPDFを通して流させていただきます予定にはなっておりますが、簡単に申し上げていきますと、まず一番心配されるのは医療の問題です。海南病院さんにつきましては、4月30日から5月2日までは平常ということ、ただし、ゴールデンウィーク期間中は全てお休みという形になります。ただ、我々4市2町1村でつくっております急病診療所、ここがフルにやっけていただけるということになっておりますので、恐らく問題はなかろうかな。ただ、非常に危惧する分がないわけではありませんが、もしも、救急は当然やっておるわけでありまして、我々としては、またもうちょっと時間がありますので、4市2町1村の首長さんと話しながら、ほかの首長さんと話をしながら調整を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、保育所とか児童館は、4月27日は開館でありますけれども、5月6日までは基本的には閉館であります。特に保護者の方から、今現在やっけていただかなきゃいけないという要望も、まだ今のところ聞いておりません。ただ、来たらどうするんだということになれば、仮定のことになりますので、もしもそういう状況になりましたら、またいろいろ調整をさせていただくことになるかもわかりませんが、今のところはそういう状況にはなってございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、一番、今、マスコミ、新聞、報道等々で言われております5月1日の改元の日、これが非常に日柄がようございます。そういう意味で、当蟹江町といたしましては、多分婚姻

届の提出だとか転入ということが考えられます。4月27日は、うちは土曜開庁の日でありますのでそれはオーケーなんですけれども、5月1日につきましては、宿直の対応並びに戸籍担当者とか数人出張させまして対応に当たるべく、今調整を重ねております。どのくらいの方があるのかわかりませんが、恐らくそういう方がおありになるのではないのかな。記念撮影をされる方があったりすれば、バックボードをご用意したりということもいろいろ考えてみたりしたりしていますので、もう少し調整に時間がかかるというふうに思います。いずれにいたしましても、5月1日の日につきましては、蟹江町といたしましても、何らかの方法で職員を出して調整に当たる予定にしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、大変今問題になっております児童虐待、いじめのご質問をいただきました。これは本当に難しい問題でありまして、一朝一夕に解決するものではございません。我々も、そんなに簡単には思ひてございません。我々の中では、特に児童相談所にもすぐ通報ができるような連絡ツールは持っております。これは、昨年9月にも松本議員からもご質問を多分いただいたこともありまして、蟹江町においては、要保護児童対策地域協議会というのも設置しております。これは警察、児童相談所にも即連絡ができるようなシステムであります。もう一つ、いろいろな取り組みといたしましては、これも1年に一回でありますけれども、関係機関との代表者会議、並びに毎月これは開催しております実務者の会議、そして特別な対応が必要となったときには特別ケースの検討会議ということで、3本立てで担当しております。しかしながら、昨年3月に起こりました、目黒区で起こった事件、そしてさらに千葉県野田市で起きた本当に凄惨な事件等々考えますと、しっかりと情報共有しながら、虐待のケースに挙がっている子供たちが市町村に転出する場合には、必ず転出届をケース移管をしているということで、しっかりとサポートはしておりますが、より一層注意をして、この3つの会議を連携させ、絶えず情報の共有に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、いじめの状況はどうなんだということで、ちょっとこれデータが古うございますが、29年度で、いわゆる緊急な場合、即時に学校から教育委員会に報告が入るシステムにはなっております。必要に応じて、先ほど言いましたような児童相談所に通報し、または教育委員会でそれを月に1回の教育委員会会議に報告しております。今現在、学期の終わりにアンケートを行いながら、学校・教育委員会主催のいじめに対しては年2回の会議を行って、これも情報共有を行っておりますが、先ほど申し上げましたとおり、今現在、小学校では残念ながら5件の報告があり、中学校でも2件の報告が今ございます。これが大きな問題には現在なっておりますが、しっかりとそこも教育委員会、学校と調整しながら、町長部局も当たってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、住宅用の太陽光発電、これの導入促進補助金ということであります。

ご存じのように、オール電化の家庭がたくさんふえてまいりました。ただ、太陽光発電の

売電事業も、当初から比べますと、1キロワットにつきまして半分ぐらいのお金になっているのは、高阪議員も多分ご存じだと思います。今、1キロワットで大体24、5円だというふうに認識しております。今、蟹江町の補助額が、太陽光発電マックス4キロワット、1キロワット1万5,000円ということで6万円の補助を、県の補助をいただいております関係上、出させていただきます。環境の充実に努めているわけでありますが、ご質問いただきました県の補助金もなくなりましたし、太陽光発電の設置についてのいわゆるHEMSであります。ホームエネルギーマネジメントシステムですか、いわゆる太陽光発電を売電してお金を得るということではなくて、蓄電をしてその家庭に使うということのシステムをこれから導入していきたいというのが国・県の考え方です。

そういう意味で、従来太陽光発電のみで補助金をこれからも続けていくということありますけれども、愛西市だとか飛島も今導入いたしました太陽光パネル及び一体型の併用ということで、電気自動車からの、今プラグに、ハイブリッドだとか電気自動車は家庭用電源に接続できるということは高阪議員もご存じだと思います。そういう意味で、太陽光発電プラス家庭の蓄電池、消費量を可視化して見える形にして家庭に使って、いわゆるエネルギーにするというものについては、マックス8万円増額をさせていただきたいという、そういう予算要求でございます。またこれも、予算のときにしっかりとご説明をさせていただきます。詳しいことにつきましては、担当から聞いていただければありがたいというふうに思っています。家庭でためた電気を非常用に使えるというメリットがあると思うので、古い家庭に新たにつけるのであれば、太陽光発電プラス蓄電池機能をつけたそういうシステムを導入していただける、それを促進するための補助金だというふうにお考えをいただければありがたいというふうに考えてございます。

続きまして、防災対策事業についてお答えいたしたいと思っております。

ここの中で、停電時において電気を供給することができるポータブル式蓄電池、これをということで今ご質問いただきました。これは実は、ちょっと大きいんですけども、縦横、横の大きさが250ミリ、高さが649ミリ、奥行きが626ということで、結構大きなものであります。重さは、実はキャスターがついてございまして67キロ、そこそこのものであります。蓄電容量が5キロワットということで、消費電力、冷蔵庫だとかLED照明、液晶テレビ、携帯電話等々、大体15時間ぐらい、連続持続時間が38時間ということで、結構すぐれ物であります。これは絶えずコンセントで充電しておりますので、電源が切れたら短い時間、10秒で蓄電機能が起動いたしますので、非常に使いやすいということであります。今現在、町が指定しております指定避難所11カ所には配備してございます。新たに2カ所、これは新たに指定避難所に指定いたします多世代交流施設「泉人（せんと）」、そこにも配備をする予定になってございます。

ポータブル式蓄電池については以上であります。

続きまして、橋梁の長寿命化の修繕計画についてであります。

高阪議員ご存じのように、水郷のまち蟹江は、当然川がありますので、橋たくさんございます。ほかのまちと比べると、橋の数は自慢ができるくらいあるわけでありまして、実は2メートル以上1.5メートル未満の橋、80橋、そして15メートル以上の橋が27橋等々入れますと107橋あるわけであります。その107橋が対象になっておりまして、平成25年6月の道路法改正で、5年に一度の目視点検が、これはやらなきゃいけないということは議会の皆さんにもご説明を差し上げたというふうに思っています。平成26年度から一応30年度でワンクールが終わりました。107橋全て点検をさせていただきまして、来年度、31年度から2周目に入ります。5年に一度でありますので、非常に目視点検ですから、いろいろお金もかかるわけでありますけれども、先ほど言いましたように、1周目の点検結果としては、まあまあいいよ、第Ⅰ判定をもらったのが49橋、第Ⅱ判定というのが、支障は生じていないけれども予防保全の観点から措置を講ずるのが望ましい。非常に難しい言い方をしておるが、そういうのが39橋、Ⅲ判定というのが、構造物の機能に支障が生じることが早期に措置をすべき、これがⅢ判定であります。ちなみに、Ⅳ判定は、構造物の機能に支障が生じておる、即やれということがⅣ判定であります。Ⅲ判定が19橋でありまして、うれしいことにⅣ判定は1橋もございませんでした。その結果であります。10橋については、先ほど言いましたⅢ判定のうちの19橋のうち、10橋については補修を既に済ませてございます。あと9橋については、今年度また措置を今しているところでありまして、107橋につきましては、しっかりと点検がやられて、なおかつ補修が済んでいるというふうにご理解をいただければありがたいというふうに思っております。

あと、皆様方が大変ご注目をいただいておりますJR蟹江駅の整備事業、本格的な整備とはどういうことだということでご質問をいただいております。

平成31年、ことしであります。2月3日にJR蟹江駅の仮設の駅舎が完成しました。皆様方から、このままでいいんじゃないかぐらい言われるぐらい立派な仮設の駅が今現在できておりまして、仮設駅に実際移ったわけでありまして、2月下旬から工事ヤードで大変皆様方にご迷惑をおかけし、ちょうど前の駐車場の部分がほとんどヤードで包まれております。申しわけないというふうに思っておりますけれども、今後は、今の既存駅舎、明治35年にできました既存の駅舎を撤去し、北側同様に基礎工事から実は始めていきたい。これがいわゆる本格的な工事着手というふうにご理解をいただければありがたいと思います。1年後でありますけれども、来年には橋上駅、そして自由通路の形が大体見え始めてまいりまして、いよいよできるんだなというのが来年2月に実感をしていただけるというふうに今考えております。

また、まず優先的に進める道路は、駅にアクセスする道路であります。今現在、道路が1本だけがございますが、旧町道が大変狭隘道路でありまして、非常に狭うございます。議会

でもいろいろご報告差し上げました新本町線の北進につきまして、そして駅の南、南進につきましてのいわゆる南駅前線の整備を計画したいと思っています。20数年前に計画はあったわけではありますが、基本的に核がしっかりしていないと、そこにアクセス道路をつくっても、税金を投入するというのは非常に議員の皆様方にも町民の皆様方にもご理解がいただけないという観点の中、着手をさせていただきます。まずは南駅前線、JR蟹江駅から消防署までの道、いわゆる県道名古屋弥富線を結ぶ、延長がちょうど370メートルあります。その計画の中で、まずはロイヤルステージというマンションがございます。その南北線までを駅から120メートルありますが、それを優先的に道路を進めていけば、あそこから駅へつなげる道路、アクセスができるのではないかとこのように考えておりますので、来年度、また皆様方にお示しをし、120メートルを優先的に道路着手してまいりたい。当然移設補償だとかいろいろなことが考えられますので、また皆様方にはご説明を差し上げ、ご協力いただければというふうに考えております。

続きまして、公共施設の総量の適正化であります。

これも、将来的な人口減少、2025年問題、2040年問題、2060年問題等々考えますと、今、蟹江町は人口が微増であります。外国人がふえたということもありますが、この状態がこの先続くとは考えられません。当然全体のキャパシティが落ちるわけでありますので、蟹江町も人口減の状況がひしひしと迫ってくる事実はございます。そんな中で、今現在ある施設の数の適正化等々についての検討実施をしていかなきゃいけない、そういう指摘だというふうにご理解をさせていただいております。

現時点につきましては、実は蟹江町、町民1人当たりの公共施設の延べ床面積というのは、ほかの同じような規模の自治体と比べると、大変適切な維持管理をやってございますし、非常に面積自身がコンパクトにでき上がっております。ある意味、余分だから壊しなさいとか、そういう指摘をするものではないというふうに思っています。そうはいつても、老朽化、いわゆる公共施設の総合管理計画というのを、今回、平成28年度にたしかつくらせていただいたと思います。それにのっかって、2020年、あと来年、再来年も含めてであります。個別計画を出しまして、まずは29年度、昨年度でありますけれども保育所・児童館、今年度、小・中学校の施設、また来年度はその他いろいろ公共施設ということで、年次に従って適正に運営ができるような長寿命化計画もしっかりとやってまいりたいと思います。ただ、今急にこれは適正化がなっておりませんので壊して云々ということは、多分今の蟹江町の施設にはないというふうにご理解をいただければありがたいと思います。

あと、移住計画であります。これは最後の質問になると思います。

移住支援金という新たな名前が出てまいりました。実をいいますと、これも国・県・市町村が、まち・ひと・しごと総合計画の中での人口ビジョン、大枠では国が考えました人口ビジョンにこれは入っております。平成26年9月にまち・しごとの創生本部、これは国が内閣

総理大臣の直轄でつくったあれでありますけれども、蟹江町といたしましても、総合計画をつくりまして、皆様方にお示ししているわけであります、そんな中で、一番のメインは、東京圏に人口が集中している。これが数年前から首都の移転だとかいろいろなこと、人の分散だとか、首都機能の拡散等々言われておりますが、いまだ東京圏の人口集中はとまりません。今現在も20万人から30万人、年間、東京圏、東京に住まわれる方がふえてきているのが現状であります。国も、まち・ひと・しごと、地方創生の中で、片山大臣を中心に、この前もシンポジウムを聞いてまいりましたが、いろいろなところで中核中核都市計画だとか、いろいろなことをやって、小さな核をつくろうという計画をしておりますけれども、どうしても仕事の都合、本社の所在地、流通、交通アクセス考えますと、今の現状でほかのほうへ散らばるとするのは非常に難しい。やっぱりカンフル剤を打たなきゃいけないのではないのかなという考え方だと私は思っております。これは蟹江町の考え方ではなくて、地方創生の推進交付金事業だというふうにご理解をいただければありがたいと思います。まさに東京一極集中の是正、これが1点であります。どうして東京か、それは東京に集中しているから、何とか東京をとということだというふうにご理解をいただければありがたいと思っております。

国・県・町が、先ほど言いましたように目指しているのが一押しでございます。ただ、そういう意味でも、小さな町、小さな村には、それだけの力はございません。そういう意味でいえば、町のよさ、村のよさを生かしながら、独自に進化をしていく地域もあれば、中核都市を目指して今やっておるわけでありましてけれども、なかなか思うに任せないというのが現状である。そこで、東京圏から移住をしていただいた方について、いわゆるIターン、Uターン、Jターン、これ多分高阪議員知ってみえると思っておりますけれども、大学を卒業して地元から町へ行って、また村へ帰ってくるUターン現象、そしてIターンというのは、行って向こうで就職はしたんだけど、またその近くへ行くだとか、ターンの仕方はたくさんあるわけでありましてけれども、できれば東京圏に集中させずに近くの町へ移住させるだとか、また、帰ってきてそこで何か起業するだとか、そういう支援金だというふうにご考えていただければありがたいというふうに思っております。

これはたくさんあるわけでありましてけれども、いわゆる移住支援金というものは、これも限定されているわけでありましてけれども、20歳以上49歳未満の町外からの年間転入超過者数の増加を目指すというふうに、まず書いてございまして、2人以上世帯の場合は100万円、これもきっちり金額も出ているわけでありましてけれども、町が25万円、県が25万円、国が50万円、単身・独身の場合は60万円、町が15万円、県が15万円、国が30万円ということになります。これは、いろいろな就職条件もありまして、マッチングサイト、いわゆるこういうことをやっておりますよ、こういう受け皿を受けていますよということサイトをに出している企業に限ります。どこでもいいということではありません。そういうことは、多分マッチングサイトに出るとは思っておりますけれども、特に、転出先は限られておりまして、東京23区、直

近連続5年以上在住した者、どうやってこれ調べるのか僕もまだわかりませんが、東京圏に直近5年以上在住し、かつ東京23区に所在する勤務地、そこに勤めておって5年以上経過した者という細かい実は決め事があります。ですから、移住起業支援事業とは、また別物でありまして、移住支援事業、マッチング支援事業というのは、また別にあるわけでありまして、これを説明しておると、多分時間がありませんので、また予算審議のときにお聞きをいただければありがたいと思います。蟹江町も、転入促進ブック、今回新たに作りまして、これは東京圏ではないですよ。蟹江町の場合は、名古屋もしくは蟹江町より西側の方が蟹江町に来ていただきたいという、これをまねたわけではありませんが、そういう転入促進ブックも蟹江町はつくっております。先ほどは国・県の事業でありますので、蟹江町といたしましては、移住支援事業への登録というのか、予算の申請もしてございます。

ちなみに、移住支援事業に、愛知県は54市町村あるわけでありましたが、参加しているのは、調べたところ49市町村、不参加は5市町村、名前はあえて申しませんが、近隣の4市2町1村のところ参加をされないところがあります。それは、しなくても人口がふえていくのか、ちょっとわかりませんが、そういう状況で、49市町村がそれに、支援金事業に名乗りを上げているということでございます。いずれにいたしましても、とにかく東京一極集中をどういう形で解消できるかということの一つの試みだと思っておりますので、町といたしましても、しっかりとこのようにやってまいりたいというふうに思っています。

全てのお答えをさせていただきましたが、答弁漏れ等々ありましたら再質問していただいて、また私が答弁をさせていただくということでもあります。

策定が多分たくさんどうぞございます。先ほど言いましたように、ソフト事業に力を入れ、また皆様方にしっかりとご説明を差し上げたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○14番 高阪康彦君

長々と本当に質問数も多いので、町長も大変だと思いますが、ありがとうございます。

じゃ、一つずついきます。予算については、なるほどということですが、子育ての、私はゼロ歳から3歳と言いましたが、ちょっと間違ったわけで、乳児ですね。子供さんができて、すぐ働くという環境のときに本当に困るということで、よくご相談を受けているんだけど、なかなか入れないんですよ。保育士の問題とかキャパの問題とかいろいろあるでしょうけれども、時代は本当に今、働き方改革じゃないんだけど、そういう方が働けるような施設にさせていただかないと、子育て政策に力を入れる町としては申しわけないと思いますので、ぜひ乳幼児の、もう少し受け入れがふえるような政策をとっていただけたらありがたいかなと思います。

ゴールドンウイークは、きっちり対策をとってみえると思いますけれども、今言ったよう

に、元号が変わりますので、1日に向けていろいろな方が見えるかもしれませんが、そういった対応もよろしく願いいたしたいと思います。

次に、5番目は、いじめと虐待の問題です。これ、本当に所信の施政方針の中になかったんですけれども、いじめや虐待の問題の対策というものは、少し書かれてあるかなと思ったから、書いていなかったものですから、今の話題になっている虐待のことで質問させていただいたんですけれども、やはり関心があるんですね。本当に、何で親御さんがそんな子供さんを虐待して死に至らせるんだなんて、一般の感覚では思えないんですね。これ、国会でも問題になって、この前、偶然テレビを見ていましたら、いろいろな質問をされておりましたけれども、本当に芽は早いうちに——早いうちというおかしいんですけども、いじめもそうですけれども、各所連携していただいて、本当に蟹江町にそういう事例がないようにしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

太陽光発電、これ、私は読んだときに、HEMSという、電気を見て、どこに何が使っているかというわかる装置ですよ。それをつけると補助金がもらえるのかなというんじゃないくて、充電器ですか。充電器をつけると、それに対する補助金がいただけると、こういうことで考えていいんですね。

(「蓄電池ね」の声あり)

ごめんなさい、蓄電池。太陽光は、確かに今10年目ですか、一番最初の方がつけられて、ちょうど10年目問題で、次の太陽光発電が、買っていただけるかどうかという、ちょっと今問題になっておりますんですけれども、ただ、九州のほうでは太陽光発電し過ぎてパンクするからということで、とまったというニュースもありますよね。太陽光は非常に普及は難しくなっているんだと思いますけれども、電気というのはためられないんですね、あれ。使わなければ、ほからなあかんという感じです。充電器でためていくというのは、本当に非常にいいことだと思うんですけれども、わかりました。私は、HEMSというのをつけたときに補助がいただけるのかな、太陽光にプラスしてというふうな理解をしておりましたが、ちょっと違うようであります。また予算審議のほうでお聞きしたいと思います。

次に、ポータブル式蓄電池です。これ、全避難所にはまだ配布ではないんですね。まだ一部だけで、確かに急な停電のときに15時間ですか、15時間もてば結構な能力だと思うんですけれども、ぜひ早目に各避難所に取りつけていただくようお願いを申し上げたいと思います。

次に、橋です。確かに本当に蟹江町にとっては、橋は大切ですよ。5年に一度ですか、そんな点検でいいのかね。ここに改めて橋梁長寿命化修繕計画というふうに書いてありますので、何かまた、そういう変わった施策ができて、橋にまたそれが長寿命化するようなことの対策かなと思ったんですけれども、そうすると、5年ごとの点検をしているということで、それが長寿命化計画というのにドッキングしているんですかね。うちのほう、よく使う神明

社のそばに昇平橋というのがありますけれども、ずっとあのまんまで、あれも直しているのかね、一遍ずつ。あれは第何番ぐらいに入って、3番か4番と言われましたけれども、いろいろな橋があるんですけれども、とにかく橋の点検は大事ですので、きっちりやっていただいて、最悪な場合はつけかえていただく、こういうことになると思いますけれども、お願いをいたします。

次に、JRの南側ですけれども、わかりました。本格的な工事というのは、駅舎のほうの撤去とか、そういうことの工事だということにわかりませんが、今、町長からお話いただきました。南側の120メートルの道路というのは、かなり早期に実現できるというふうに考えていいんですよね。ありがたいことだと思います。あれが1本できると、本当にアクセスがよくなります。できたら、その先の新本町線まで早目にやってほしいんですが、あれも議会で視察しましたが、なかなか大変だと思うんですけれども、ぜひそれも着手していただきたいと思います。そんなところであります。

それから、公共施設の総合管理計画の適正化に向けてということで、適正化というのは、言葉ではきれいな言葉ですけれども、ある意味、要らないところは廃止してというような意味も含むと思いますので、老朽化したのも新築するというのもあるんでしょうけれども、施設というのは、本当に我々、はたから見たときに、こんな施設といっても、地元住民にとっては結構大事な施設が多いんですよね。その辺のところを、エイヤッとやって、廃止するというのは、またどうかなと思います。よく本当に、しっかり地元住民の方々と話していただいて、検討いただいて、本当に要らないものは削らないかんですから、削っていただければいいと思うんですけれども、よくその辺を検討していただきたいというふうに思います。

移住支援金の話ですけれども、これも、私はなぜ東京圏だけにもらえるのかなと思った。東京の一極集中をなくする、そういうことでございますか。それに対して、国のほうから補助金が出るということですよ。なるほどですね。何で大阪や京都から来た人がもらえぬかと思ったんですけれども、東京だけが集中しているから、東京の会社かなんかで5年間以上みえた方が、蟹江に住まわれたら100万円ぐらいですか、そんなお金をいただけると。100万円でみえるかわからないけれども、そんなことで、ちょっと私、移住のことで調べて、例えば、うちと友好関係にあります設楽町なんかは全く過疎の町ですから、あそこなんかは移住も、参考になるかなと思って調べたら全然違いますけれども、あそこで家をつくると500万円いただけるそうです。それで、しかも中学生以上の子供を有して、配偶者と夫婦の合計が80以上、ということは半分の40以上ということですね。40歳以上なければいけないとか、いろいろなありますけれども、あの町で500万円いただけるんですよ。蟹江町とは全然違います。蟹江町は便利がいいところですので、そんなに減るといっても、急激な減り方はないと思いますので、こういう計画も国や県のほうから来てやられるんでしょうけれども、本当にふやそうと思ったら、あれはやはり、もっと本当に一番大事なのは、子育てのしやすい

まち、高齢者の住みやすいまち、こういうほうをどんどん進めていただいたほうが、便利のいいところですので、人口がどんどん——どんどんではない、ふえてくると思います。ぜひそういう方面に力を入れていったほうがいいんじゃないかというふうに思います。

代表質問でございますので、余り細かいこと聞いてもいけませんので、以上、今の質問に対してまた町長さんからお話をいただければありがたいと思います。

○町長 横江淳一君

緊張してみえるからちょっとわからなかった、すみません。

ありがとうございます。たくさんのご質問をいただきました。もう少し詳しく掘り下げるといいんですけれども、多分それをやりますと、1問について10分ぐらいかかりますと、高阪さんだけで多分1日終わってしまうような内容であります。国の事業、県の事業、いろいろあるわけでありましてけれども、限られた財源の中、しっかりと住民サービスをやっていくというのが基本にあります。小さなお金で大きな効果を得るといのは、地方自治体の一番の最大の仕事であります。そういう意味で、町民の暮らし、生命・財産を守るためのいろいろな施策も含めて、これからもしっかりとやってまいりたいというふうに思っております。

5月1日から新たな元号が始まります。蟹江町も町制130年という大きな節目を迎えます。そういう意味で、議員各位には今後ともお力添えを賜りますように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○14番 高阪康彦君

ありがとうございます。以上で質問を終わります。

○議長 奥田信宏君

以上で高阪康彦君の質問を終わります。

続いて、2番 新政会代表 吉田正昭君の質問を許可いたします。

吉田正昭君、ご登壇ください。

(11番議員登壇)

○11番 吉田正昭君

11番 新政会 吉田正昭です。

町長の施政方針につきまして質問させていただきます。高阪議員と重複する内容もあるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

まずは、第1章「心身ともに健やかに支え合って暮らせるまちづくり」より、保育サービスの充実についてお聞きします。

蟹江保育所においては、園舎西側のブロック塀の改修と利用者用の駐輪場の整備をすることになっております。大切なことですので、ぜひとも早急に進めていただきたいと思ひます。

ところで、この保育所は、建物の外装も亀裂が入っていて、見た目がよくありません。保育所自体の建物の老朽化が進んでおります。また、新蟹江北保育所においては、園庭を少な

くして駐車場を整備するようですが、子供たちの遊び場が少なくなります。大丈夫でしょうか。ただ、近年は車の時代になりました。職場にも車で通勤する人が多い時代です。そのような人々にとっては、送迎時には便利になり大変喜ばれると思います。ただ、今になっての駐車場の整備は遅過ぎると思います。なぜもっと早く整備することができなかったのでしょうか。そして、この保育所も建物の老朽化が進んできています。町内の全ての保育所に当てはまることだと思います。特に舟入保育所は平屋でもあり、老朽化しております。今後、保育所においては建てかえ、大規模修繕が必要になります。保育所施設については、早急に総合的な施策が必要になってきております。お考えをお聞きます。

次に、第3章「豊かな環境と安全がもたらす持続可能なまちづくり」より、上水道事業、下水道事業について及び防災対策事業についてお聞きます。

災害対策として、重要施設に係る管路の耐震化を促進するとありますが、現在、下水道工事が終わった地域、市街化区域においては、水道工事もあわせて行い、基幹管路や重要施設に対する工事は終わっているように思っていますが、どうでしょうか。

老朽化している水道施設は調整区域内の布設管が多く、現在は漏水の応急処置の工事がほとんどではないでしょうか。基幹管路も重要施設もこの地域にもあるわけですから、調整区域内の事業を早急に行うことが、重要かつ必要なことではないでしょうか。今回の施策は、その事業を進めるためだと私は考えております。いかがでしょうか。そして、この事業を進めるに当たっての予算及び収益を心配しておりますが、大丈夫でしょうか。

また、下水道事業では、本町地区は終わり学戸地区も順調に進んで、今は富吉地区に事業区域を移しているようですが、下水道は大変便利であり、すぐ隣の名古屋市は調整区域でも工事を進めています。蟹江町では、調整区域はとて下水道は望めませんが、現在、市街化区域は順次工事も進められていることもあり、設備投資額もふえています。今後、収益的にどうかと心配しています。今後の下水道事業の考えをお聞きます。

次に、防災対策事業についてお聞きます。

あの大地震が発生した東日本大震災から8年たちますが、それ以降も各地でいろいろな災害が発生しています。災害を教訓として、順次資機材の購入がなされ、避難所の体制が整ってきています。いつ災害が起きるかわからない状況ですから、毎年、防災資機材、生活必需品を整備することも大切です。ただ、心配しているのは、緊急時に避難された人々が資機材をすぐに使えるのでしょうか。ポータブル式蓄電池は11カ所の避難所に現在設置されているようですが、避難されてきた人々が保管場所がわかるのでしょうか。そして、その資機材を有効に活用して避難所生活ができるのか心配しております。現実には、その資機材を使っの訓練等はなされたのでしょうか。ただ災害に備えるために資機材を購入するだけでは、避難所の機能は高まらないと考えておりますが、どうでしょうか。

次に、第4章「誰もが元気に楽しく住みつけたくなるまちづくり」より、市街地整備事

業及び住環境対策事業についてお聞きします。

町の発展のためには、住宅が自由に建築できる市街化区域が必要だと考えております。区画整理事業が完了した桜地区の発展を見ればわかることだと思います。今回、ここに記述されております近鉄富吉駅南の区画整理事業は、町の発展のためにもぜひとも早急に進めていただきたいと考えております。それとともに、近鉄蟹江駅南の宝地区の、そしてJR蟹江駅南の南北自由通路及び橋上駅舎化に合わせたJR蟹江駅南の開発はどう進めるおつもりでしょうか、お聞きします。

また、住環境対策事業の空き家においては、深刻化を通り過ぎ、一刻も早く解決すべき空き家がふえてきております。計画の周知と施策の啓発も必要なことではと思いますが、一刻も早く解体等具体的な対策が必要な空き家に対してどのように対応するのか、周辺住民の不安を取り除くためにもぜひともお聞きします。

最後に、その他の重要事業として、転入促進ガイドブックを作成し、転入者をふやすことを目指し、名古屋市や三重県方面の人に移住・安住を、また、東京圏から条件に合った人の移住者に移住支援金を交付するとのことですが、国の交付金を利用し事業を進める予定だと思います。町の減少を食い止めようという気持ちはわかりますが、本当に首都圏や近隣市町村から蟹江町へ移り住むことが多数あるのでしょうか。私は、現時点では疑問に思っております。町長はどのように考えているのかお聞きします。

以上、町の発展のためには大切なことだと考えていますので、よろしく願いいたします。

(11番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、吉田議員のご質問にお答えしたいと思います。

通告をいただいておりますので、答弁漏れ等々ございましたら、またご指摘をいただければありがたいと思います。

大きく7問、全体では9件だというふうに思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。まず、保育サービスの充実事業の件であります。

平成30年に起きた大阪の北部地震を受けて、ブロック塀等々があります蟹江保育所並びに新蟹江北保育所等々の修繕ということで、議会でもお話をさせていただきました。しっかりと点検をさせていただき、その2カ所のみということでありました。若干蟹江保育所に倒壊のおそれはないんですけれども、やろうかというようなところも実際ありますし、適切にしっかりと調査をさせていただきました。

今、保育所のことにつきましては、また予算のときに聞いていただけるとありがたいというふうに思ひますが、とりあえず蟹江保育所については小学校の通学路になっておりますので、直したほうがいいのかと思ひまして、それはやらせていただきますし、ご質問いただきました蟹江北保育所の現状、あそこにも実はブロック塀がありますけれども、なかなか僕

も実際現物を全て見させていただきました。子供がそこへ入るといのは非常に、子供といのはどこに入るかわかりませんので、危険はどこにも隠れているといえそうですけれども、できるだけやれるところについてはしっかりと目配りをして、やれるところから順番にやっていくというのが基本的な考えだと思っただけであればありがたいと思います。

ご指摘をいただきました駐車場の件でありますけれども、新蟹江北保育所は、大変狭隘道路の前に、限られたところに実は保育所がつくってございます。町長就任以来から、駐車場がない、車をとめられない、いろいろなところへ不法駐車をするということで、ご指摘を毎年実はいただいております。そんな中で、若干園庭は少なくなります。南側のほんの一部でありますけれども、そこを削ってでも僕は駐車場をつくったほうがいいんじゃないか、送迎用の。特に使用頻度の高い新北でありますので、という結論に至らせていただきました。できるだけ皆さんの利便性をということで、遅きに失したと言われても認めざるを得ない状況であったのも事実であります。もう少し早く手を打たなきゃいけなかったのかもわかりません。大変申しわけございませんが、これはやらせていただきたいというふうに考えてございます。

また、舟入保育所の平屋老朽化の話も、これも吉田議員からたびたび、また、水野議員からも言われておりましたし、ほかの地域の方からも言われておったわけであります。ただ、耐震等々の問題は今ないわけではありますが、もしも優先順位を考えた場合に、総合的にいろいろな改修計画の中で考えていきたい。新蟹江にあります舟入保育所を統合したと。一つの考え方としてそういう考え方もあるのかなと。いずれにいたしましても、そういう方法でこれからも考えていければありがたいと思います。昨年12月にも吉田議員にお答えをしたところでございます。

続きまして、水道施設に係る防災対策ということで、いろいろご指摘をいただきました。確かに優先順位がしっかり決められておまして、病院だとか診療所だとか、介護援助が必要な災害時の要援護者がお見えになります避難拠点等々を優先的に水道事業はやらせていただいているわけではありますが、病院等の特にルートに至るところについては重要度が大変高いということで優先的に進めさせて、これからも取り組まさせていただきたいというふうに思っています。また、避難所に指定されております小・中学校につきましても、耐震化の強化、さらに促進するというところでありますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っています。

蟹江町の水道というのは歴史が古くて、組合からスタートしているわけでありますけれども、地域、ほかの全国的なところから見ても、非常に老朽化が顕著にあるのも事実で、ご指摘のとおりであります。予算をしっかりと確保しながら進めてまいりたいというふうに考えております。耐震化の計画の見直しも、ちゃんときちっと視野に入れながらやってまいりたい、こんなことを思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、ご指摘をいただきました、この先に答弁させていただきますが、下水道事業に合わせて当然開削を行いますので、それに合わせて水道管の布設工事と同時にコストダウンのためにやらせていただいていることも事実であります。

続きまして、下水道のご心配をいただいております。下水道計画、ご存じのように、平成10年のところから始まりまして、基本計画があります。669ヘクタール、蟹江町の計画の中での累計総事業費が252億円、これは当初計画であります。42年度までということで、32年間かけてということが当初の計画でありましたが、国土交通省の最近の考え方が、実は平成37年が財政、いわゆる最後ですよという考え方、これは補助金の制度をそこで打ち切るということを盛んに我々地方自治体の担当に申してきております。我々も毎年、国土交通省下水道部に補助金の申請にお邪魔するときに、担当部長から必ず言われているわけであります。

今現在、平成27年に提出をさせていただきましたアクションプラン、これによりまして、37年度までの10カ年の事業計画ということで、10年間で247.9ヘクタール、累計で460ヘクタールということで、169億の計画を今実際立てております。ただ、37年といいますと、本当に目の前でありますので、この先、財政計画がどうなるのかまだわかりませんが、今現在順調に蟹江町の施策が進んでおりますが、平成29年度に議員ご存じのように企業会計に移行いたしました。5億円の拠出金を一般会計から出して、今事業を進めているわけですが、効率のいいところからしっかりとやらせていただきますとともに、接続率もしっかりと保ちながら効率的な下水道整備をこれからも進めてまいりたいというふうに考えております。10年で全てできるとは思っておりませんが、また下水道のご質問、この先あると思えますけれども、しっかりとこれも計画を立てて進めてまいりたいということを思っております。

続きまして、防災対策事業であります。

確かに防災資機材を、指定避難所、避難場所、地域の公民館、学校、災害備蓄倉庫等々にも今しっかりと入れておるわけですが、先ほど高阪さんからもご指摘いただきましたポータブル発電機だとか等々も、今ご指摘いただいたとおり、11カ所から新たに2カ所をふやして13カ所ということになります。ただ、新たなそういう資材を入れても、使い方がわからなかったら何もならんんじゃないかと。まさに、仏つくって魂入れずの状況にならないように、各地域で避難所の開設訓練だとか避難所訓練、いろいろな防災訓練におきまして使い方のサポートもさせていただいてるわけがあります。地域において、それぞれ地域性がございますので、また新たな入れた資機材についての訓練等々は、これからもしっかりと購入した時点でご説明、そして訓練に使っていただけるように、我々もしっかりと援助させていただきたいというふうに思っております。

続きまして、富吉駅前の市街化調整区域における基盤整備等々であります。

このことにつきまして、早急に進めてくださいというご指摘をいただいております。近鉄

富吉駅南につきましては、準備委員会を平成26年11月に結成していただき、ことし2月までに16回に及ぶ会議を、準備委員会が開催されて、地元として議論をずっと重ねて今いただいております。仮同意書というか、同意率がまだまだ今現在で地権者としては75%強、土地の所有者としては80%前後ということで、31年3月現在であります、そういう状況に入っております。ただ、地元の皆様方としては、事業化に向けて最終調整に入っているということをお願いいたします。しっかりと皆様方の意思決定を確認させていただいた上で、我々としては本格的に土地区画整理事業に乗り出していきたいと。やっぱりコンセンサスをしっかりと保ちながら進めていきたいというふうに考えております。

また、ご指摘をいただきました宝地区につきましても、昭和62年10月、これは本当に歴史があるわけでありまして、市街化計画が一応なあって、私もパース図を見させていただきましたが、残念ながら今現在まで、なかなか市街化に向けてのいろいろな事業計画が実行されていないのも現実であります。これは地権者の合意形成が、先ほど言いましたように不可欠であります。そういう意味で、平成23年度に策定いたしました蟹江町のマスタープラン、まちづくりの検討地区に位置づけてはございます。そして、実際4割の方が、平成23年12月、地権者を対象に、今から7年前であります、土地利用の意向調査をさせていただきました。なかなか皆様方の意識がそこに集まらないということがございまして、まだまだしっかりとそこまで行かなかったということでもあります。しかしながら、今現在も役員会が発足され、しっかりと舟入地区の皆様方とも平成28年度に勉強会に入られているということをお願いいたします。平成29年は、たしか6回の勉強会を重ねられたということもお願いいたします。いずれにいたしましても、地域の皆様方の検討会の結果をしっかりと注視しつつ、我々も宝地区の区画整理事業に向けてのご意見を賜りながら、これも実行に向けての試案を進めてまいりたいというふうに今現在は考えてございます。

あと、JR駅南の開発につきまして、先ほど高阪議員にもご説明をいたしました。確かに道路計画が20数年前にございました。しかし、しっかりとした形にあらわれてこない、なかなか地域の皆様方にもご理解がいただけないというのは、これは事実でございます。全てのことだというふうに思っています。そういう意味で、370メートル全てを計画に入れるということは、当然視野には入れてございますが、まずは駅に近いところから東西道路に接続するアクセスをまず最初に進めていったほうが、私は一番可能性があるのではないかとこの考えを持っておりますので、ぜひともまた吉田議員、ご協力をいただければありがたいというふうに思っております。

また、大変問題になっております空き家対策であります。

これは、空き家対策特別措置法（特措法）ができました。蟹江町といたしましても、蟹江町の空き家対策の計画を平成29年度、30年度の2カ年をつけて今現在試案をつくってございます。まだ表には出させてはいただいておりますが、しっかりとこの計画に基づいて、いわ

ゆる不動産屋さん、建築業者さん、地権者さんと話ができるような、そんな体制をこれからしっかりつくってまいりたい。また、蟹江町の空き家対策等協議会もしっかりとつくりながら、平成29年1月に策定したわけでありますけれども、計画についてのパブリックコメントもしっかり聞きながら前に進めてまいりたい、こんなことを思っています。

また、ことし2月20日でありますけれども、愛知県の宅地建物協会、いわゆる宅建協会と協定を結びました。これは吉田さんも多分ご承知おきをいただいていると思います、今後、この協定を結ぶことによって、空き家の困り事だとか、個人情報の固まりでありますので、行政がこれについて云々というのは非常に難しい問題になると思いますので、そういうものを加えながら、空き家に対する総合窓口等々もつくっていただいて、今、吉田議員がおっしゃるようないろいろな問題、売買をされたい方だとか、いろいろなご相談がここで気軽にできるような、そんな窓口の取り組みができればということで進めていきたいというふうに考えてございます。

それから、移住・定住の促進、転入促進ガイドブック、これは、これも高阪議員のときにご説明を差し上げ、重複させていただきますが、町といたしましては、転入促進ガイドブックをつくる。数は1,000部でありますので、すぐには、じゃ、蟹江町に人が来るとは思わない。確かに、すぐにこれを出したから人が来るとは私も考えてはございませんが、少なからず、当蟹江町にしっかりと目を向けていただけるようなアイテムを、こればかりではなくて、祭人、交流センター、いろいろなところからパンフレットだとか、いろいろな周知方法をしっかりとオーバーラップさせながら、蟹江町のいいところ、蟹江町のすばらしいところ、これも含めて、これから出していきたいというふうに考えております。当然、立地面、子育て、防災、これも中に織り込んでまいりたいというふうに考えております。等々、まだまだ多分答弁漏れがあると思いますけれども、また答弁漏れについては再質問いただければありがたいと思います。

以上でございます。

○11番 吉田正昭君

ありがとうございました。

蟹江町の発展、最後の重要事項としてということで、移住促進等ということをお話を先ほどのお話ですと手を挙げられて申請されたということですが、東京圏からとか近隣からというのは非常によくわかるんですが、足元の町の開発、発展整備がなければ、人は蟹江町に来てくれないと思うんですよね。例えば、要は、先ほども言いましたように、市街化になれば住民は自然とふえてきます。アパートも建ちますが、いろいろな戸建ての住宅も建ってきますし、地域によっては大規模なマンション開発もできるかと思っておりますので、今、蟹江町でやることは、そちらのほうに力を、移住等よりも、ガイドブックというよりも、地元の開発等に力を入れていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに考えております。特に、富

吉南地区におきましては、大分話が進んでおるようですので、町のほうも強力にバックアップしていただきたいと思ひますし、宝地区におきましては、勉強会も始まっております。これもいろいろ町のほうに相談があるかと思ひますが、いろいろアドバイスしていただければと思ひますが、ただ、JR南なんです、ここも調整区域であります。今回、自由通路及び橋上化において、当然町も25億円、全体でいえば、道路いろいろつくれば30億円以上の投資をされるわけですから、蟹江町の乗降客がふえる、そして蟹江町に住んでもらえるような開発が必要ではないかなと現時点では私は考えておりますが、あの辺の話は、JR南の話、調整区域の話は何も聞こえてきていないわけなんですよね。町全体から見たら、駅周辺の開発、先ほど言いました3カ所、これは非常に大事なことだと思っておるわけなんです。だから、その辺のことを今後どのように事業として進められるのか。組合施行という形になってくるというようなお話を聞いておりますので、どのようにバックアップされるのかということをお聞きしたいと思ひます。

それから、保育所の話なんです、先ほど町長から統合というようなお話も出たんですが、各地域に町内学区ですね。各学区に一つぐらいずつ保育所がないことには、その地域の発展というか、地域の活性化にもならないわけでありますので、その辺を考慮していただいて、統合というのは腑に落ちないところがあります。確かに投資金額等々が大分かかるかもしれないですが、その辺を考慮してでも、地域の発展、その地区の発展を考えれば、保育所は各地区に一つずつ、小学校も各地区に一つずつ、これが最低条件だとありますが、その辺のことを考慮していただきたいと考えております。その辺はどうお考えか、またお聞きしたいと思ひます。

それから、上下水道に関してなんです、市街化は、前、副町長も言われましたが、区画整理事業やって、その地域の人も痛みを感じているんだ——痛みを感じているというか、痛みがあるんだよというようなことを言われたような記憶があるんですが、調整区域に住んでいる人も税金も払っていますし、いろいろな、どうですか、町からの助けがあってもしかるべきだと思っているんですが、現時点では、水道工事に見ましても、本当にほとんど下水と一緒に工事をしているというのが現状で、調整区域においては取り残されているというような状況なんです。ですから、重要施設も調整区域にはたくさんあります。避難所、小学校もありますし、特定の避難所もあります。そういうところに耐震化された水道工事、水道の管渠が本当にいつ引かれるのかなというふうに非常に心配するわけでありまして、その辺の事業がどうなっているか、ちょっと不安に思っているわけでありまして、今回お聞きしたわけですが、その辺のことも一つ教えていただければというふうに感じております。

とりあえず、以上、すみません、お願いします。

○町長 横江淳一君

すみません、じゃ、再質問にお答えしたいと思ひます。答弁漏れがあつたら、またお願い

します。

富吉の南側のことにつきましては、今現在、先ほど申し上げましたとおりであります。地域の皆様方の、先ほど言いましたような同意、コンセンサスが不可欠であります。ただ、先ほど言いましたように、国の補助制度等々につきまして、人口減というのが基本的に顕著になってくる場合、国としても、社会資本整備事業の中の位置づけが非常に厳しい状況になっていくのは、多分吉田議員もご理解いただけると思います。我々も国へ陳情に行くたびに、社会整備事業の補助率が目に見えて下がってくるという不快感を味わいながら、今、陳情に行っているわけでありまして。そんな中で、富吉南の地権者の皆様方が、今、一生懸命同意を得ながらやっていたというだけをご理解いただきたいと思います。

あと、JRの南のことをちょっと触れられましたが、まだまだJRの南側の市街化区域、市街化調整区域の皆様方の話し合いというのは、まだこれ直接とりたててあるわけじゃありませんので、我々としては、まず既存の駅をつくった後、当然ロータリーの整備をする。そのロータリーにアクセスをする道路をやっぱり一日も早くつくっていききたい。それに隣接する土地、市街化区域、市街化調整区域も含めての論議がこの先あるのではないのかなというふうに考えております。決して他力本願しているわけじゃなくて、確かに地権者の皆様方の要望はありました。ただ、市街化区域に編入してほしいという強い要望の中での話し合いというのはそこまでのことはなかったような、まだ今現状だというふうに私自身は考えてございます。

それと、保育所の問題であります。決して統合を我々は見ているわけではありませぬし、統合という言葉も今回の施政方針の中には入れてはございません。ですから、やっぱり地域性をしっかり鑑みて、地域の子供は地域で育てるという考え方の中での基本的な線だけは、私はこれからも堅持をしていく。ただし、これについて先ほど言いましたように公的な施設の総合計画については、やっぱり見直していかなきゃいけないところがあればやりますけれども、今、蟹江町の場合は1人当たりのやっぱり面積が非常に小そうございますので、無駄な施設は今のところあるというふうには、僕は考えてはございません。

あと、下水道の件でございますけれども、市街化区域を優先して、市街化調整区域はやらないということではなくて、まずはインフラ整備については、人がたくさんみえるところからやったほうが効率的だということでもあります。当然、市街化調整区域を通して、市街化へ行かなきゃいけない推進候補もありますので、それはそれでやっていかなきゃいけない。

あと、平成37年に概成をするということになりますと、我々としては補助金、国・県の補助金がありきの事業であります。ですから、これが絶たれますと、基本的に基本構想がまず根本的に崩れてまいります。合併浄化槽でもいいんじゃないかという議論も一部では起きているわけでありまして、その整合性をしっかり高めながら、計画を進めてまいりたいというふうに今現在は考えてございます。

あと、最後に舟入地区の老朽管の布設がえでありますけれども、これ実は避難所になっております舟入小学校の給水の確立もきちっとこれ予算に、平成32年度に入っておりますので、またこれは予算のときに聞いていただけるとありがたいというふうに、1,700万円、一応予定に入っておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思っております。ちなみに、須西の小学校の給水の確立も、これにも1,900万円、予定に入っております。32年度であります。よろしくお願いたします。

○11番 吉田正昭君

ありがとうございます。

限られた予算ですので、どういうふうに配分するかというのは非常に当局としても悩ましいところかと思えます。

ただ、やはりやりやすいところからやっていただくんじゃなくて、困っているところから、今後一番優先する順位がどのように決められているのかちょっとよくわかりませんが、やはり水道にしても、保育所にしても、その他避難所における資機材の設置にしても、やはり今一番必要としているところからお願したいというふうに思っているわけで、今回この施政方針いろいろ読まさせていただきましたが、町長が町のことを大変理解し、今後どのように進められるかというのはよくわかりますが、そのような、もう一つ味を加えていただいて、やはり確かに国や県の補助金でいろいろ事業をされるわけですが、投資効果のよい補助金等交付金を見つけていただいて、町全体の発展に対する底上げされるような事業を重点的に行っていただきたいと。少しいただく金額だけで、こういう施策をしていますよというようなお茶を濁すようなことではなく、住民に直結するような施策をお願したいと思って、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 奥田信宏君

以上で吉田正昭君の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

10時50分から再開をいたします。

暫時休憩をいたします。

(午前10時34分)

○議長 奥田信宏君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前10時50分)

○議長 奥田信宏君

続いて、3番 日本共産党 板倉浩幸君の質問を許可をいたします。

板倉浩幸君、ご登壇ください。

(2番議員登壇)

○2番 板倉浩幸君

2番 日本共産党 板倉浩幸でございます。

共産党を代表しまして、町長の施政方針並びに町政全般、また政治姿勢にわたり質問をさせていただきます。

初めに、東日本震災からきのうで8年になり、改めて犠牲となられた方々に追悼の意をあらわすとともに、被災者の皆さんにお見舞いを申し上げます。

日本共産党は被災者の生活となりわいを再建し、復興をなし遂げるまで国民の皆さんと全力を挙げる決意を新たにします。

震災の事故から8年になる東京電力福島第一原発2号機の原子力格納容器の内部調査が実施され、事故で溶け落ちた核燃料の性状を確認するためです。いまだにわかっていません。東電は全面マスクや防護服を必要としない作業範囲が構内の96%に広がったと説明しています。道路の舗装などで放射性物質の飛散が少なくなったためだと。そんな中で事故処理に当たる作業員は1日4,000人以上働いています。

東電が公表した作業員アンケートは96%という数字とは違う現実が見えてきます。放射線への不安を感じている人の理由を聞くと、半数弱が将来の健康が不安と回答しています。さらに第一原発で働くことに4割以上の人が不安を感じています。最も多い理由が先の工事量が見えないため、いつまで働けるかわからない。被曝による健康への影響、安定的な収入が保障されないがそれに続きます。安心して働ける環境がなければ、廃炉もままならないでしょう。ふえ続ける汚染水の問題もあります。今も毎日100から150トン発生し、1,000トンタンク1個分が1週間から10日でいっぱいになる計算です。既に、約110万トン、東電は137万トン分までしか計画を持っておりません。

周辺自治体の住民調査で戻らない、まだ帰還の判断がつかないという人たちは、理由の一つに原発の安全性に不安があるからと挙げています。帰還を急ぐ安倍政権ですが、事故はまだ何も終わっていません。

それでは、質問に入ります。

10月からの消費税の10%増税を狙う安倍政権ですが、予算委員会で消費は持ち直している、所得環境は改善という安倍首相のうそが明らかになり、実質家計消費も実質賃金もマイナスと首相は認めました。愛知でも同じで、雇用増も非正規中心、10%の増税は町民生活に打撃となります。第2次安倍政権の発足は2012年夏、その経済施策アベノミクスによる家計支出の冷え込みは明らかです。

愛知県作成の愛知経済によると、名古屋市内の2人以上の勤労者世帯で13年と比べると1カ月当たり実収入は9万1,691円、消費支出は3万4,772円も減少しています。安倍政権で就業者が380万人ふえたと繰り返す首相ですが、その中身は年金で暮らせない高齢者や仕送りでは生活できない学生であります。

これも県作成の愛知の就業状況で、12年と18年を比較すると就業者数は全体で29万9,000人増加、その内訳は65歳以上の高齢者が13万3,000人増、家事の傍らに仕事をする女性パートなどが7万6,000人、学業の傍ら仕事をするアルバイト等が4万3,000人増です。就業増全体の44%を高齢者が占め、学生アルバイトが6年間で50%もふえています。ほとんどは生活が苦しいため、働かざるを得ない不安定雇用です。

消費税が5%から8%に引き上げられた14年以降の消費状況を愛知経済で見ると、14年、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減により個人消費が低迷、15年、個人消費に足踏みが見られ、消費支出は前年を下回り低調に移行、16年、個人消費は前年に引き続き低調、18年速報も個人消費は弱含んでいると、8%増税後の消費不況は愛知も深刻です。このように県民生活、町民生活に大打撃の消費税10%の増税は中止するしかありません。

そこで、施政方針にもたびたび出てきます消費増税です。これについて3点お伺いをいたします。

1点目として、景況感であります。

政府が言っている景気の回復ですが、実感しているのかお聞かせをください。

2点目として、消費税増税です。

ことし10月の消費税増税に伴う景気対策について、政府が検討を進めています。プレミアム商品券やキャッシュレス決済対象のポイント換金など、対策が挙げられていますが、効果があるかです。過去の商品券や給付金の効果では、1999年の地域振興券は国費の6,194億円に対し、効果が2,025億円、2009年の定額給付金は1兆9,367億円に対し、6,352億円、また2015年のプレミアム商品券は2,372億円に対し、1,019億円で、国費に比べると経済効果が低いことがわかります。

キャッシュレス決済によるポイント還元も中小小売業を対象としていますが、キャッシュレス対応や手数料など小売店側に負担を押しつけます。対応ができなければ客足が遠のくことや対応しても手数料負担が重くのしかかり小売店の経営を圧迫、10万件超の小売店が倒産するとの声も上がっています。商品券やポイント制度は需要の先食いで9カ月の対策終了後の消費低迷が危惧されており、消費増税は地域、地域経済を壊すと思います。

このように税率10%、複数税率、ポイント還元をどう考えるかお聞かせをください。

3点目として、日本共産党の税制提案に対する感想です。

増税するなら空前の大もうけを手に入れている富裕層と大企業への優遇税制にメスを入れるべきだと、消費税に頼らない別の道が必要と我が党の提案であります。これについての考え方はどうかお聞かせをください。

次に、特別会計の国民健康保険についてお伺いをいたします。

全国どこでも高過ぎる国保料、税に住民は悲鳴を上げています。高齢低所得の加入者が多い国保の保険料は、家族が多いと中小企業の労働者が加入する協会けんぽの2倍にも高くな

ります。

高過ぎる国保税を引き下げ、国保の構造的な問題を解決するしかありません。

そこで、4点お伺いをいたします。

1点目として、全国知事会では協会けんぽの保険税並みに引き下げるために、1兆円の公費負担増を要望しているが、このことについて町のトップとしての考えはいかがでしょうか。

2点目として、国民健康保険制度についてです。

国保税が著しく高くなる大きな要因は、国保にしかない均等割、平等割にあります。子供が1人ふえるたびに負担がふえていく人頭税を廃止し、所得に応じた保険税にするべきであり、この考え方はどうかお聞かせをください。

3点目として、公費を1兆円投入すれば、均等割、平等割をなくし、多くの自治体で協会けんぽ並みの保険税にすることができます。誰もが払える保険税では町での実際の対応が課題ですが、市町村から国への要望と自治体での具体的な対応が必要と考えるがどうでしょうか。

4点目として、負担軽減策です。

高過ぎる保険税を引き下げ、国保の構造的な問題を解決するためには、公費を投入するしかありませんが、町独自の減免制度の実施、拡充も必要であります。

特に均等割の子供については、減免に踏み出す自治体が生まれています。会社員などが加入する被保険者の保険料は子供の人数に影響されない一方、国保は子供を含めた世帯の加入者に応じて賦課される均等割があるため、子育て支援に逆行すると考えます。

そこで、町独自の均等割の減免についての考えがないのかお聞かせをください。特に、子供の保険税の均等割でございます。

次に、保育サービスの充実事業について、2点お伺いをいたします。

政府は10月からの消費税10%への増税を前提に、幼児教育、保育の一部を無償化する子ども・子育て支援法改正案と低所得者への学生を対象に学費免除や給付型奨学金の拡充を行う大学就学支援関連法案を閣議決定しております。政権は全世代型社会保障を掲げ、両法案による施策の財源には、今回の消費税増税による税収の一部を充てるとしてありますが、消費税増税自体が全世帯型の貧困と格差を深刻にするものであります。

子ども・子育て支援法改正案によると、幼保の無償化は3歳から5歳児は全世帯、ゼロ、2歳児は住民税非課税世帯が対象で、10月から認可保育所、認定保育所などの利用料が無料になります。認可外施設も対象ですが、補助額に上限を設けます。10月から半年分に限り、国が全額賄い、給食費は基本的に自己負担となります。

そこで、1点目として、2019年10月からの実施予定の3歳以上の幼児教育・保育の無償化で、蟹江町の31年度予算にも盛り込まれています。子育て世代に痛みを直結する10%の増税に向けた動きを着々と進めながら、給食費を無償化の対象から外すなど、子育て支援に逆行

しており、10%増税の延期、また中止になった場合、無償化の予算をどうなるのかお聞きします。

2点目として、3歳未満児の保育の受け皿不足が課題として、29年4月からキッズガーデンカリヨンの杜、認定こども園蟹江幼稚園の2設を開設しましたが、特にゼロ、2歳児の保育所がまだまだ足りていません。待機児童の解消として保育所の増設の考えがないのか、お聞かせをください。

次に、学校教育事業の給食費についてお伺いをいたします。

全国では82の自治体が完全無料、400以上の自治体が一部無料や補助を行っています。蟹江町においても1食30円の補助をしているが、給食費の無料化を実施する自治体は保護者負担の軽減という目的のほか、町に子育て世代を呼び込む目的で実施しているところが多いと聞いています。町に子育て世代を呼び込む目的であるならば、蟹江町でも必要ではないでしょうか。義務教育無償という憲法からの観点からも、子育て応援の観点からも、ぜひ給食費の無料化に取り組むべきだと思いますが、給食費の無料化で子育て応援をする考えはありませんか、お聞かせをください。

次に、上水道についてお伺いをいたします。

公営化と官民連携をセットで進める国の狙いにおいて、公営化、民営化ではなく、水道の安全、安定を将来にわたって住民に供給できる体制づくりであり、水道は商品ではなく、福祉事業であります。水道事業は全ての国民に安全で安定した水の供給を行うという、生存権の保障を具現化する事業であり、水道法、地方公営企業法の理念に立ち直り水道事業の再構築を図ることが国・自治体の責務だと考えます。

それを踏まえてですが、予定どおり消費税が引き上げられたときには、水道料金を改正させると施政方針の中にもありますが、どのような改定なのか。また、上水道において、水の安定的かつ適切な供給とあるが、具体的な考えがあるのか、お聞かせをください。

次に、下水道事業においてお伺いをいたします。

下水道事業が特別会計から地方国営企業法の財務規定等を適用し、企業会計になりました。流域下水道の目的は、町の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水路の水質の保全に資することを目的にした極めて公共的な福祉事業です。地方公営企業法は独立採算が原則ですが、下水道事業は経済性を発揮するための事業ではなく、採算がとれなくてもやらなければいけない事業であります。

そこで、学戸新田処理分区に、また富吉南処理分区の面整備を進めますが、処理分区で住宅密集地である尾張中央道から日光川までの地域で、特に平安、錦、源氏地域については整備されていくのか、お聞かせをください。

最後に、町長の蟹江町の施策について、31年度事業も含め、ほかの市町村に負けていない施策、また町が誇れる施策について、お伺いをいたします。

以上、日本共産党を代表して質問いたします。答弁よろしく願いいたします。

(2番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、板倉議員のご質問にお答えをしたいと思います。

ただ、私の施政方針の中になかなか入っていない、入っていないというのか、別にお答えはさせていただきますが、私の主観でお答えすることがございます。これだけご理解をいただきたいなということで、ご納得いただけない部分があるやもございませんが、どうぞよろしく願いをしたいと思います。

消費税増税のことにつきましてご質問をいただきました。

10月から消費税増税10%、安倍政権が今行うということで、何度も何度も実は延期をしまして、平成元年から消費税スタートしたわけでありまして。橋本内閣のときにもそうでありまして。いろんな内閣のときに消費税が上がれば、当然消費税前のいわゆる需要が起きる、なおかつその反動が起きて景気が低迷するというのを繰り返してきたわけでありまして。今回も平成27年に、29年ですか、すみません、4月に延期を27年から29年まで延期をしたということがありますので、リーマンショック級の変動があった場合にはという注釈は加えたものの、消費税増税はということは、政府は公言しているのも事実であります。

そのことについて、我々地方自治体の長が語ることは避けたいというふうに思いますし、我々が消費税のことに云々ということはできるわけではございませんので、ご理解を賜りたいというふうに思っています。

ただ、問題は消費税のあり方について、値上げ後9カ月間はいろんな還元事業をやりますよという、今ご指摘の中、でもその還元事業の中での食品についてもちょっとよくわからない部分がありまして、非常に世の中がちょっと複雑な状況になってしまうんじゃないかなというのは危惧する一人ではあります。例えば、牛肉の場合、鶏肉はこれだけだけれども、豚肉はどうだったとか、いろんなお店に入ってテイクアウトする場合は10%だけれども、食べる場合は無だとか、いろんな細かい決めができてしまうので、非常に難しいなというのと、ご指摘を受けたみたいにコンビニエンス、フランチャイズでは2%、コンビニではポイント制度で5%という、非常にわかりにくい、9カ月間だけではありますが、そういう特例措置が設けられるというのもちょっとまだ馴染みが薄いのかなというのは、我々は思っています。

ただ、これからふえ続けるであろう社会保障制度、高齢化に対しては、やっぱり入ってくる税金をある程度期待をしなければいけないのも、我々地方自治体もそれに納得するわけでありまして、それはそこで、これ以上の答弁は避けさせていただきたいなというふうには、今現在は思っております。

あと、共産党さんに対する消費税の考え方というのは、これは共産党さんが考えられることですし、町民の皆さんも国民の皆さんも、それは共産党さんということではなくて、皆さ

んそれぞれ先ほど言いましたように考え方をもちだというふうには思っておりますので、そのことについても、やっぱり考え方はさまざまなどというふうには思っておりますし、税金は安い方がいいに決まっています。しかしながら、ハイリスクハイリターンなのかローリスクローリターンなのか、これはきちっとした接合点を見つけなきゃいけないというのは、板倉議員も多分ご理解をいただけるというふうには思っております。

それと、一応資本金1億円以上の大法人の所得税率を引き上げる云々のいろんな法人税対策は今やっております。ただ、大企業ばかりではなくて、中小企業に対してのいろんなバックアップ体制もやっているというのも思っておりますので、ここでしゃべっておりますと時間がかかります。ただ、それは多分いろんな方法で法人税を安くすることによって、海外進出で海外に拠点に行くのを何とか国内にとどめていただきたいという、一時そういう施策もあったわけでありまして、ご理解をいただければありがたいと思いますし、実際、我々地方自治体にもそういう法人の方がとどまっていたような固定資産税の減免だとか、償却資産のいわゆる減免だとかいうことも考えながら、蟹江町にやっぱりそういう法人がおっていただきたいな、税収の入るもとをつくっていただきたいなという施策は、これはどこの自治体もやっておることでありまして、それはそれでご理解をいただければというふうには思っております。

あとは、税金の部分はこの程度にさせていただきたいと思います。ただ、プレミアム商品券だとか云々についての効果は、ちょっとまだ未知数でありますけれども、しっかりと政府もそここのところは対応していただければという期待を持っております。

続きまして、特別会計の国民健康保険税のことに關してご質問をいただきました。

今回これも施政方針の中で特に我々がお答えをしたわけじゃないんですが、たまたま全国知事会のほうで公的、いわゆる公費1兆円が必要だよということを言われたのも我々もよく知っております。ただ、これ実は全国知事会だけではなくて、全国市長会、それから全国町村会、これも実は文言は出していないんですけれども、これに賛同したというふうには実は聞いてございます。確かに、1兆円公費を入れていただければ、先ほど言ったような状況になるわけでありまして、できる、できないは、これは別問題というふうに私は考えております。

そんな中で、今、国民健康保険制度、ご存じのように30年度から、いわゆる市町村から都道府県に移行をいたしました。その1年目でありまして、我々としては今それをしっかりと注視をしていきたいなど。確かに徴収は我々やりますが、いただいたお金をまとめて県にお出しをし、県がいわゆる給付費として払うという、そういう形をとるわけでありましてけれども、一般会計からの繰り入れもしっかりと今回ご提示をさせていただいておりますし、いわゆる法的に入れなきゃいけないものについて、法定外も含めて、しっかりと考えていかなきゃいけない。

ただ、その中身について、よく言われる応益割、応能割についての詳しいことにつきましては、またこれも国保のことを話しておりますと時間がかかってまいりますので、非常に問題になるというふうに思います。ただ、標準税率を適用した場合、当蟹江町としては今年度はご存じのように10億円以上県に納付しました。31年度の試算が出ておりますが1億円ちょっと実は安いわけです。これ、医療費が下がって、給付費が下がったかなと、実は陰で喜んでたんですが、そうではなくて、使う方が減ったと、人が減ってきた、払う人が減ってきたということですので、非常に国保、国民皆保険と言いながらも非常に難しい問題はありますねという状況で今、推移をしております。

ただ、ご存じのように保険料ではありません、うちは保険税であります。4方式をとっております、4方式をとっているところと、3方式をとっているところと、名古屋市のようにいわゆる2方式をとっているところと2つあります。当蟹江町はいわゆる応能分、応益分じゃなくて、応能分の資産割が大変たくさん見ておりまして、58%、これをどうしていくか。実際、県に移管した場合、3方式にしていかなきゃいけない。資産割をなくして所得割に移行する。当然先ほどおっしゃったように平等割にするというのは人頭割ですから、そんなこともとてもじゃない、やれるわけじゃありませんし、一気に保険料が高くなってしまいます。そんなこともできませんので、軽減措置をとりながら、何年かにわたって所得割、いわゆる資産割を所得割に移行していかなきゃいけないなという、今考えは持っております。

ただ、国民健康保険税を健保並み、いわゆる協会けんぽ並みの保険料にしていくというのは、今現在の考え方では非常に数字ではそれで合うかもわかりませんが、難しいというふうに今現在考えてございます。

国保については、やっているところもありますし、先ほど言いました平等割のところ、これは確かに平等割、人頭割といいまして。世帯割プラス平等割が入るわけでありまして、子育てをなささいよ、子供さんたくさん産んでくださいよ、人口ふやしましょうよと言っている割には、当然そこに一人かかるわけでありまして、負担も大きくなってしまふ。逆ざやになってしまうのは、個人的な考えとしてはんとは思っています。ただ、子供さんがじゃ保険を使わないかという、子供さんも大人と一緒に保険を使うわけでありまして、その負担も考えなきゃいけない。非常に悩ましい問題であるということだけをご理解をいただきたい。

ただ、蟹江町の場合は、まだまだ一般会計からの繰り入れを一時は少なくしたときもありますけれども、限度額が今回4万円上がりましたので、このことも含めて、しっかりと適正な保険料を徴収でき、国に納められるような、そんなシステムをつくってまいりたいというふうに今現在は考えてございます。

続きまして、幼児教育の無償化につきまして、これは国が子ども・子育てのいわゆる支援法をつくりました。今回の予算の中でもお示しをいたしました歳入の部分に1億2,300万円

入ってくるであろうという、歳入部分を上程をさせていただきましたので、またそのときにご審議を賜ればというふうに思っております。

ただいまご指摘をいただいたように、公的な保育所、それから私的な保育所、また認可、不認可の問題で若干保育料が違ってくるんじゃないかという問題もありますし、給食費の問題もそれに応じてきます。これは……ごめんなさい。給食費の前に、まず受け皿の問題がありましたね。

先ほど高阪さんのときも3歳児未満につきましては、平成29年度に60名の利用定員を拡充をしました。ただ、これでじゃ収まるかという、多分そうではないと思いますので、認定こども園も拡充していただきたいような旨を私立の幼稚園の方に申し入れていることも事実であります。ハード面をふやせばいいという問題ではございませんので、しっかりとお願いをしながら、幼児の受け入れ、乳児の受け入れを拡充をしてまいりたいというふうに今現在では考えてございます。

給食費の無償化につきまして、これも平成30年6月議会で同様の内容で板倉議員にお話をしたというふうに思っております。我々は、私が多分そのときには消費税の動向をしっかりと見ながら対処していきますという答えをしたと思っております。ただ、基本的には給食費を無料にするというのが今すぐできるかという、やっぱり2億円以上実は材料費がかかっているわけでありますので、非常にこれは難しい。

そうは言っても、今蟹江町は年間1,600万円強の補助を給食費にしてございます。今現在も1人当たり30円の補助をしておりますので、まずこれをご理解をいただきたい。それから、補助をしながら給食費の負担を少なからずしていきたい。先ほど言いましたような保育料の無償化も含めまして、そこのでこぼこをしっかりと調整した後に給食費のこともしっかりとやってまいりたい。ただ、お休みでもやっぱりお昼御飯は食べるわけでありますので、何でもかんでも無償にというのは、ちょっと今この時点では考えづらいということを思っております。ただ、消費税の動向、景気の動向等々を加えた場合、いろんな補助金をこれから入れていかなければいけない状況になるのではないのかなということは今現在は危惧している状況ではございます。

あと水道料金の改定につきましては、基本的にはもう8%から10%に移行した時点で乗せさせていただきたいというふうに考えてございます。ただ、水道料金を上げるだけではなくて、当然公立である水道、先ほど吉田議員にもご説明をいたしました老朽管の更新事業も進めながら、水道料金をいただきながら、適正な運営をしてまいりたい。やっぱり生命線でありますので、それを重要視をしていきたいというふうに思っております。

それと、蟹江町は有収率が非常に高うございます。一時は非常に下がりましたが、今しっかりと管渠の整備をしながらこれからやってまいりたいというふうに考えておりますので、ぜひともご理解をいただければありがたいと思います。あくまでも公営企業法、いわゆる地

方公営企業というのは、地域の皆さんにサービスを提供するというのが基本的な考えでありますので、ぜひともその観念にのっとなって進めてまいりたいということだけをご理解を賜りたいと思います。

下水道事業であります。これも高阪議員、そして吉田議員にもご説明をいたしました。今現在、16年から事業を始めまして、21年度、4市2町同時に供用開始をいたしております。進捗率にいたしましては今49%を超えてございます。接続率にいたしまして62%ぐらいの今高い接続率を維持をしております。これも先ほど言いましたように、インフラ整備を進めるのはやっぱり効率よく公的なお金を使うというのが基本的な考えであります。

先ほどちょっと板倉議員がおっしゃいました採算を度外視してやっていかなければいけない事業、確かに概念はそうではあります、やっぱりその中ではしっかりと接続をしていただける約束をしてお金を投じていかないと、やみくもに人のいないところを管を通して、そこにじゃ接続をと言っても、当然これは接続補助金でできるわけではありませんし、家のないところに配管をしても非常に不効率になるということだけをご理解をいただきたい。ただし、市街化調整区域でもお家のあるところにつきましては、別の方法でしっかりと担保していかなければいけない状況はこれからもしっかり続くのではないのかな、こんなことを考えております。

また、細かいことではありますけれども、工事的な問題、今現在、蟹江警察あたりのあそこ、そして富吉地区を31年度、32年度やりまして、34年度には、実はこの緑、旭、八幡地区に計画をしようと思っております。実際、川を越えなければいけないという大きな事業があります。先ほど言いましたように、たくさんの川を蟹江町は有しておりますので、事業費としては開削が使いません。全て推進工法ということで、大変建設コストが高つくということで、そのところが非常に厄介ではあります。しかし、きちっと計画にのっとなってやるわけであります。

また、富吉南地区の市街化区域がもしも決定をしたということになった場合に、やはりそのこの部分の計画も中に入れなければいけないので、まだその計画は今の計画には入ってございません。温泉地区、緑地区、八幡地区につきましては、板倉議員もご存じのように、ガスパ管だとか、温泉管だとか、電気管が大変たくさん入ってございます。補償費だけでも莫大な金額になるというふうに今予想しておりますので、そのところもしっかり調整をしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

最後になりますが、蟹江町の誇る事業、いろんなことを今やってまいりました。町長1人がやれる事業ではございません。ここにお見えになります議員各位のご協力があったこそだというふうに今現在も思っておりますが、130年の歴史を誇りますこの蟹江町、今現在、町制130年の事業も含めてでありますけれども、ユネスコ世界遺産に認定をされました須成祭りを有しております。実は昨日、国土交通省からかわまち支援制度に認定をいただき、認定

証をいただきました。このお金を使いまして、5年間、県の事業を中心として蟹江町も地域の活性化、そして文化・伝統を守るためのしっかりとした礎になるような事業をこれから進めてまいりたいというふうに思っております。

また、いろいろ皆様方もご質問いただく地方創生の推進交付金を利用いたしました、今年度で最後でありますけれども、観光産業振興プロジェクト、これもしっかり進めまして、来年度から始まる新たな国の政策にのっとれるような、そんな事業をこれから進めてまいりたいというふうに考えております。

須成祭を中心とした文化伝承、祭人を中心としたあの地域を活性化するとともに、旧市街地の活性化もこれから不可欠であります。また、私が進めます10K協働まちづくりを中心として、しっかりと回していかなければいけないというふうに思っておりますので、何とぞご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○2番 板倉浩幸君

施政方針でないこともお伺いをいたしました。特に今消費税の問題、私も周りからどうなのということもたくさん聞いておりますので、お伺いしております。

国のほうとしても、消費税についてはいろいろ問題があります。増税しなくてもやれる方法は幾つでもあります。今ちょっとお話をしますが、今の内閣自体、中期防衛力整備計画も決定し、今後5年間でアメリカ製兵器など爆買いに27兆4,700億円も税金を注ぎ込もうとしております。この額は10月から実施しようとしている2%分の増税によって得られる消費税収入の5年分にも相当します。1機116億円もするF35戦闘機を100機以上買う、このような税金の使い方を変えれば消費税の増税は必要ないと思っております。

それでは、国保について少しお伺いをいたします。

国保税が著しく高くなる大きな要因、いろいろあると思っております。私も均等割、平等割と言っております。子供が1人ふえるたびに負担がふえていく人頭税を廃止し、所得に応じた保険税にすることがあるべきだと思っております。

先ほど協会けんぽ並みの保険税に1兆円の公費負担すればいいと提案しておりますが、保険医療課のほうで少し出してもらいました。現在の蟹江町の保険税なんですけれども、年収400万円の4人家族、30代夫婦と子供2人で、今蟹江町が36万4,900円です。均等割、平等割廃止後には20万5,000円にもなります。ちなみに、協会けんぽの保険料は19万8,000円です。年収240万円の単身者で蟹江町が14万1,300円、均等割、平等割の廃止後は8万5,300円、協会けんぽで11万8,800円、あと問題の年金収入だけの、仮にですけれども280万円の高齢者の夫婦世帯で蟹江町は12万2,500円です。均等割、平等割廃止後は5万6,200円になります。あと所得300万円の自営業者の3人世帯の例をとって言いますと、蟹江町が30万4,800円のうち、均等割、平等割廃止後には19万4,800円になります。

このように誰もが払える保険税で、実際の対応は課題ではありますが、限界もやはりあります。国保は国の公費負担が特に必要だと思います。先ほど町長からの答弁でも、全国知事会だけじゃなく、市長会とまた町村会でもこの内容は十分把握はしていると思います。そのようなもとの、国や県に対してもっと要望をして何とかしてくれと、この要望をしていただけることが必要だと考えますので、その点についてちょっと答弁ありましたらお願いいたします。

○町長 横江淳一君

先ほどちょっとお話をしました全国町村会にこの愛知県も実は入ってございます。愛知県の町村会、54市町村あるわけでありまして、それぞれ理事が決まっております。今海部郡2町1村の理事が、大治町の町長さんが今理事になっておりまして、愛知県の町村会の理事会に出席をしております。愛知県の町村会の会長さんが阿久比町の竹内町長さんが今になってございますが、その愛知県の町村会が全国へ行きまして、そこでローテーションで、当たる年、当たらない年はあるわけでありまして、全国町村会の会長さん、これは互選で選ばれるわけです。副会長が複数人、それからそれぞれの委員会の会長さん、副会長さん、たくさん役員があるわけでありまして、年に一度、東京のNHKホールで全国町村大会というのがありまして、我々が、愛知県の町村会が愛知県に要望すること、国に要望することを集約をして、そこで総決起大会をやる、これが先ほど言いましたように愛知県町村会、市長会も同じことを実はやっております。

今、全国で1,741の自治体がございます。町村に至っては、今半分とは言いませんけれども、3,232あった自治体から1,740ですから、直半分になったわけでありまして、町村会が今950前後、多分全国であると思います。その意見の中でも、国保税のことに関してのいろんな訴えはあるというふうに聞いてございますし、実際、市長会、知事会の1兆円投入はいいよねという話は我々も聞いておるといふ、そういう今発言をさせていただきました。ただ、やっぱり制度が協会けんぽとは違うということは、板倉議員もご理解をいただいているというふうに思います。

また、これは平成30年からだと思いますけれども、国の3,400億円の公費の拡充があった。これでもやっぱり足らなくなってしまうぐらい、給付費がどんどん医療費が重なってくるということでもありますので、国としてはお金を投入することと同時に、健康日本21、とにかく生活習慣病で重症化を防ぎましょうということを進めているわけでありまして。当蟹江町といたしましても、やっぱりそれをやりながら、当然一般会計からの法定繰り入れ、法定外の繰り入れ、これも含めて健全な国民健康保険税の維持を図っていききたいというふうに思っております。

先ほどちょっとお話をしましたいわゆる医療分とそれから支援分ですか、介護分を含めて、今国保の中で負担をしなければいけない。マックスが今最高額で93万円だというふうに認識

をしております。ですから、こういう介護保険をしっかりと堅持しつつ、ただし、少なからず国民健康保険に入られる方が年々少なくなっていくのも現実、事実であります。そういう意味で、今都道府県に管理を移管したわけでありますので、先ほど言いましたように、基準のいわゆる保険料を設定をされ、それに我々はお金を投入して、しばらくの間は様子を見るというのが一番の得策ではないのかな。

ただ、個人的な意見をここで言わせてもらおうと、やっぱり人頭割、世帯の多い金額のところは若干の何かの補助を国のほうもやっていただけるように、我々も町村会を通じてやっていきたい。町村会でいろいろお話をしているところが全て国に聞いていただけるということはないでしょうけれども、我々地方自治体、小さな1,741分の1が大きな声を出しても、なかなか聞いてはいただけませんが、固まりになれば、これはできると思います。ですから、我々にも今板倉議員のおっしゃったことの中身で共感できる部分が当然あるわけでありますので、しっかりとやっていきたいなど、今ここで言えることはそれだけであります。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○2番 板倉浩幸君

国保についてはいろいろ私も提案しました。確かに今回、全国知事会で今町長からも答弁少しあったんですが、2014年だったかな、最初に1兆円の公費負担を要求して、今交付金ということで3,400億円入っております。それでも今本当に足りなくなって、やはり1兆円の公的注入が必要だということですので、この辺は今国会でも取り上げられておりますので、ぜひ注目をしながらやっていただきたいと思ひます。

それでは、保育のサービスの充実事業について少しお伺いをいたします。

幼児教育・保育の無償化で答弁もらいました。現在、今段階で町として、この幼児教育の無償化の把握をしているのか、どの程度までしているのか、わかりましたらお願ひしたいのと、2019年10月分から来年の3月までは全額国費となっております。しかし、2020年度は公立保育所、幼稚園などは100%市町村が負担となっております。

今国会で我が党の議員が、保育所の維持が困難になるようなことが絶対にないように総務大臣にも質問をしております。答弁の中で、平成32年度以降の幼児教育の無償化に係る地方負担分について、公立、私立にかかわらず、地方財政計画の支出に全額計上をし、個別団体の交付税算定に当たっても、基準財政需要額に全額算入することにより、必要な財源はしっかり確保すると答弁しております。総務省として、幼児教育の無償化の実施に当たって、地方団体の財政運営に負担が生じないように、引き続き適切に対応してまいりますと答えてます。

大事な役割を果たしているこの保育所を守るために、ぜひ今回のこの幼児教育無償化で完全無償化と安心して通い続ける保育所のニーズがふえるのに対して、抜本的な増設が必要だと思っておりますが、この点について何か考えがありましたらお願ひをいたします。

○町長 横江淳一君

板倉議員のご質問にお答えしますけれども、先ほど言いましたように、予算審議のときにやっぱり詳しいことを聞いてください。僕はちょっとそこまでの今知識は持ってございません。ただ、先ほど答弁させていただきましたように、2019年10月から3歳から5歳に係る、いわゆる幼児教育の無償化、これは消費税が10%に上がるという前提でもって政府が打ち出した施策であります。今10%に上がったときに、実際税として幾ら上がるのかなと、それすら実際我々もまだ、多分政府の中でもきちっとわかっているのかどうか、僕もちょっとわかりません。4億円強の歳入増にはなるというふうには試算はされておりますね。ですから、その中で考えられる1つの子育て施策の僕は一環だというふうに思っています。

ただ、ゼロ歳、2歳からの住民税非課税世帯だということまで、我々は今聞かせていただいておりますし、蟹江町の状況はというと、担当者は多分把握はしているかもわかりませんが、ちょっとそここのところ、また予算審議のときに聞いていただければありがたいと思います。

ただ、一番問題になりますのは、いわゆる給食費の問題だとか、それから幼稚園と保育園、そして認可、不認可、これがどうなるかということについては、まだまだ市町、我々のほうには情報はしっかり入ってきてございませんので、それはしっかりこれからも把握に努めたいと思います。

それと、ちょっとおっしゃいました基準財政需要額、これを交付税に算入すると今おっしゃいましたが、すべからく国はそうなんです。我々は毎年毎年この金額については、我々が決められるものじゃないんです。総務省が算定をしてきます。ですから、交付税算入しますよと言っても、この分のお金が交付税で来てますよという色のついたお金は1円も入ってきてございません。間違いなく入ってきているんですよ。起債に認められただけの交付税は来ているんですけれども、それということではないので、この基準財政需要額というのは非常に不透明と言うのは何ですけれども、我々にはわかりづらい国の算定の方法だというふうにご理解をいただければありがたいというふうに思っております。わかったら教えてください。よろしくお願いします。

○2番 板倉浩幸君

幼児教育無償化については、また予算で少しちょっとお聞きしたいと思います。

確かに交付税の算定、色ついておりません。何が何だかわからないというのも十分承知しております。こういうことで、総務省のほうも算入すると言っていますので、その辺ちょっと確かめながらやっていただきたいと思います。

あと上水道についてちょっとお伺いします。

昨年、日本共産党、我が党が町民にアンケートをとりました。水道料金を引き下げてほしいという要望がたくさんありました。今回、消費税の10%の増税分を転嫁させていただくと

町長答弁してくれたんですけれども、この際、転嫁するときに、前々から日本共産党の提案で基本料金の見直しを図ってくれということをお願いしております。基本料金が2カ月で20立方メートルまでですが、ここまで使用してない世帯たくさんあります。この際、10%の増税分を転嫁するときに、基本料金の水量の見直しの検討も進めてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。お願いいたします。

○町長 横江淳一君

水道料金の改定についてご質問をいただきました。これもやっぱり先ほど言いましたようにインフラ整備の中での大変必要な財源になるわけでありまして。そういう意味で、8%から10%に改定された場合、今現在では改定後の5期分、12月の検針分より消費税率10%を加算させていただきます、計算をさせていただく予定にはなっております。

また、この水道料金の基準になります20立方、10立方、5立方の提案については、前の共産党の林議員からもいろいろ提案をいただいております。そういうのも中に入れながらしっかりと検討してまいりたいというふうに思っておりますが、先ほど申しましたように、やっぱりインフラ整備で水道管の老朽化を変えていく更新事業には大変お金がかかります。それもやっぱりしっかりとご理解をいただきたいというふうに思っておりますし、基準になる立米も変えることによって、確かに使われないものはあるかもわかりませんが、基本的にインフラ整備に使うお金だというふうにご理解をいただければ、そこだけをお願いをしたいなという部分があって、今までの答弁になったというふうに思っています。そういうことも含めて検討をさせていただきたいというふうに思っております。検討をさせていただきます。

○2番 板倉浩幸君

上水道について、これについても少しまた予算のときにも確認しながらやっていきたいと思っております。

10%の消費税の増税、私も冒頭にも言いましたが、あと1点だけ、町長に最後に答弁漏れだと思っておりますけれども、確認したいのが、最初の町長自体が、僕も町長と話を聞いてるんですけれども、今の国が言っている、好景気だと言っておりますよね。それについて町長どう思うのかと、最初に聞いたと思うんですけれども、それについて最後、ありましたらお願いをいたします。

○町長 横江淳一君

今の立ち話でちょっとお話をさせていただきました。平成になってから景気がずっと史上で一番長い景気が続いているよというようなことをマスコミ、新聞でもありますが、つい最近ちょっと下方修正に向かうんじゃないのかなという、そんな報道もされているようです。

ただ、残念ながら、大企業が利益を上げ、中小企業がそうではないという、そういうふうではなくて、中小企業にも大企業にも、今実は米中のいろんな交渉、TPP、FTAの問題

もあるかも知れませんが、その問題がやっぱり色濃く出てきているんじゃないのかな。実際、私の知り合いのところでも、基板をつくっているところでもありますけれども、やっぱり中国に輸出をしている部分がストップしているということで、これは日本だけの問題ではなくて、グローバルな考え方の中で、当然アメリカの景気が悪くなれば日本も景気が悪くなる。そして、中国も景気が悪くなれば、やっぱり今はもう中国だけではなくて全世界に広がっていく、それぐらい影響力のあるもう国に成長したということだというふうに思っています。

ですから、急激な下方修正ではなくて、若干景気が下方に向かうのではないのかなというような気分ではないのかなというところでとめていきたいというふうに思っております。ただ、急激ではないというふうに私は思っています。まだこれはしばらくいい状態が続くのではないのかなというふうに今、楽観視はしておりませんが、思っています。

以上です。

○2番 板倉浩幸君

もう時間ありませんので。

私もちょうど今、申告時期で申告相談にも乗っているんですけども、なかなか国保の問題にしろ、税金が高いねとたくさん毎回言われます。そういう意味で、じゃ景気どうなの、よくないよねという声をたくさん聞いて、特にそういう問題がありますので、ぜひ町政にも生かしていただきたいと思ひまして、以上で代表質問を終わります。

○議長 奥田信宏君

以上で板倉浩幸君の質問を終わります。

それでは、ちょっと時間が早いようですが、お昼の休憩に入ります。

暫時休憩といたします。

1時から再開をいたします。

(午前11時48分)

○議長 奥田信宏君

午前中に引き続き代表質問を続けます。

(午後1時00分)

○議長 奥田信宏君

続きまして、4番 立憲民主党 中村英子さんの質問を許可をいたします。

中村英子さん、ご登壇ください。

(9番議員登壇)

○9番 中村英子君

9番の立憲民主党 中村英子でございます。

ただいまより質問をさせていただきますので、お願いいたします。

ちょっと政党に所属しておりますので、少し全体的な政党の立場で質問を始めていきたいと思えます。

現在、日本は安倍内閣ということで、安倍内閣のもとに政治が行われております。第2次安倍内閣が誕生しましてから数年たち、長期政権というふうに言われている政権であります。どのような政権でありましても、パーフェクトに物事ができるというふうには思っておりませんけれども、安倍政権は歴代の総理大臣と違って、国の根幹にかかわるところ、最も基本的な部分に何かしらの問題があるように思えてなりません。

思い出してみますと、安保関連法案というのがありましたが、その安保関連法案のとき、集団的自衛権の行使容認について、当時多くの憲法学者が違憲だということの指摘をしていました。与党であります方々が国会に呼ばれた学者さえも、これは違憲だというふうなご意見を言われておりました。ですから、当時この法案に対しまして、ほとんどの憲法学者やその他の学識者も違憲だと言ったと思えます。にもかかわらず、さらにまた国民にも多くの反対の意見があったかと思うんですけれども、そのような人たちの声を聞かず、あるいは無視したと言ってもいいかもしれませんけれども、そんな状態の中で法案を押し通して成立をさせたということがありました。

今度は何を安倍総理は言い出しているかといいますと、自衛隊というものを憲法違反だと言っている人たちがいる。そういう人たちがいるので、憲法を改正してそこに入れ込むんだというようなことを言い出しております。考えてみますと、今どき自衛隊を憲法違反だというふうに声高々に言う人というのは、いないのではないかと思うんですけれども、安倍総理はそれを理由にして、今度憲法の改正をしようとしています。

この安保法制、また憲法、大変に重要な国の根幹にかかわる根本的な重要な法律であります。この大変重要な2つの取り扱いについて、安倍総理は正反対の対応をしていると思うんです。一方では、学者や国民の大きな声には耳をかさず、これは安保法制のときですけれども、聞かず、ほとんど現在誰も声にしていないような問題について、事例について、声が余りにないのに大げさに声があるかのように取り上げて憲法の改正をやろうとしているんですね。

総理大臣が憲法の改正に口を出すということ自体が、国会の権限でありますので、越権行為だというふうには思いますが、そのようなことをみずからの提案でやろうとしていることです。つまり安倍総理のやり方というのは、そのときそのときでもっともらしい理屈をつけて、自分のやりたいほうに数の力でやっているということを言っても過言ではないかと思っております。

そこには理解できるような政策の一貫性とか整合性もないのではないかと感じられます。特に集団的自衛権につきましては、歴代の総理大臣と自民党の国会議員の皆さんですけれども、この集団的自衛権について、これは憲法に照らして違憲であるという見解をずっと長い間示してきました。この歴代総理の見解というのは、交戦権を認めないという憲法にありま

して、自衛のためだけに自衛隊は存在するというので、多くの国民の理解と納得があったと思うんですけども、それを突如解釈の変更だとかで憲法違反には当たらないんだと言い出しまして、これをまた強硬に容認をいたしました。国民にしてみると、一体何だろう、驚くべき事態ではないかと思います。

解釈ということで、180度の方向転換ができるのであれば、法の条文にかかわらず、そのときそのときの政権で勝手なことができるということになるわけですから、これでは法治国家として自信が持てるのか、いいのかという疑問が当然湧いてまいります。解釈というものを多用したらどういふふうになっていくんでしょうか。多用されれば、いつか皆さんが感染しないといいんですけども、こういうことに感染して、こういう風潮というものができていったら、一体どういふふうに日本の国というのとはなっていくんでしょうか。

先々心配なことを国のトップである総理大臣が率先してそういうことをやっているわけですけども、そのようなことが多用されたり感化されたりしていきますと、日本国全体が政治のひずみを発生させて、実質的には民主主義国家ではない、表向きは民主主義国家と言っている、中身はどこか違うことになっていくのではないかなと、そんなことを考えざるを得ないような状況ではないかと思います。

これはまともな政権というふうに言えるのだろうか。民主主義に照らしてこのような政権のあり方というのは問題がないんだろうかというふうには私は思うわけですけども、そのことについて町長に聞くと言っても、町長は何と答えていいかわかりませんが、ただ、印象とか感想とかですね、そういったものはお持ちかと思っておりますので、まずそれについてお伺いをしたいと思います。

次の質問ですが、地方創生に関連する事業についてお伺いいたします。

平成26年に国のほうでまち・ひと・しごと創生法というものができました。この法律の中身ですけども、午前中もるるありましたけれども、日本は高齢人口が増加しまして、人口減少に向かっていて、消滅の可能性すらある町村とかも出てきていると。ですから、このような事態に対して国として対策を講じなければならないと。そこで出てきたのがまち・ひと・しごと創生法ですけども、この国の政策として、出生率をふやして、できるだけ人口減少に歯どめをかけ、東京一極集中を緩和して、県や市町の創意工夫によって活力ある地域をつくらうという中身だと思うんですね。これは国のほうは大変大きな予算をこれにつけておりますね。1兆円ぐらいの予算をつけているのではないかと思うんですけども、大きな予算をこれに注ぎ込んでいる、投資をしているわけなんですよね。

この国の方針に基づきまして、全国の県や市町が事業を実施しています。蟹江町でも総合戦略というのを策定しています。そして、60近い事業に取り組んでいるところですね。手を挙げて60近い事業をやるということは、非常に町としては何とかこの事業で、従来からある事業を含めながらいろんな事業に取り組んでいこうという姿勢だと思いますけれども、60近

い事業に取り組んでいるということです。

この60近い個々の事業というものは、達成度が一つ一つ検証されることになっておりますので、一つ一つの事業について、ある程度の効果や成果というものが出てくるかもしれません。町の職員の皆さんもこれに一生懸命取り組んでおまして、少しでもこの事業を利用して頑張っやっていこうということでもありますので、それなりの効果というものも見込まれるのではないかなというふうに思っておりますが、ただ、大切なのは、この事業全体として国が方針としていました趣旨が達成できるのかどうかという視点が1つ必要ではないかなというふうに思うんですよね。法律の目的が達成されているのかどうかということを検証していかないと、町としてもこの事業の全体的な評価ができないのではないかなというふうに考えます。

そこで、一応2019年までが一区切りとなっております。今後どのようなふうになっていくのかというのはちょっと私にはわかりませんが、一応2019年までとなっておりますので、31年度に追加される手を挙げた、そして採択した事業と、この事業についての全体的な評価というのを町長はどのように捉えているのか、それについてお伺いをしたいと思います。所期の目的、国の言っているような方針について、これが本当に達成できるのか。旗は振っているけれども、実際どの自治体でもその目的に合った効果を出すことができるのかどうか。費用対効果の面で非常に精査しなければならないところだと思いますので、それについてお伺いをいたします。

次の質問をお願いいたします。

今も地方創生ということで質問いたしましたが、いずれにしましても、日本の人口は減少に向かっております。町も将来人口は減少していくと、減少は避けられないというふうになっています。蟹江町の高齢化率というのを見てみますと、今から10年か15、16年後でしようかね、その予測によりますと38%を超える、40%に近い高齢化率という数字があるデータが出ております。約4割が65歳以上になってしまうということなんですね。こうなりますと、扶助費というものも大変かかってくるものですから、当然財政の見通しも厳しくて、近い将来財源不足になるというような予想も町のほうから出ております。

このような縮小する社会の中であって、高齢化がそれだけ、4割近い高齢者、そしてまた人口が減になっていくというようなことの将来見通しを見通してみますと、このような環境は将来の行政サービスの低下につながりかねないというふうに考えるのが当然だと思うんですね。行政サービスの低下につながるということは、どこまで食いとめられるのか、そのことは非常に課題ですけれども、なかなか厳しい財政の中ではこの低下を抑えることができないのではないかと、そのように考えるわけです。

今も市町村の行政サービスの格差というものがございまして、市町村でも行政サービスの格差があります。お隣の政令指定都市の名古屋市と比べてみましても、蟹江町のほうが全体

的な行政サービスを比較した場合に低い、これはもうみんなが認識していることですが、蟹江町のほうが低いわけですから、今後また将来的にますますその格差が広がることが予想されるんですね。

私たち行政にかかわる者の仕事は、できるだけよいサービスを町民全体に享受してもらいたい、蟹江町の町民には他の市町に負けないような行政サービスを受けていただきたい。そして、それを提供するために私たちも仕事をしていくんだと、そういう立場だと思うんですね。ですけれども、今も申し上げましたように、人口減少と高齢化の波というものは、余りにも厳しく、大変な状況をつくり出してまいりまして、なかなかそれを回避するというのも難しい現状でありますので、何とかこのようなことを解決しようとするれば、やはり大きな都市ですけれども、大きな市と一緒にあって、その市政の中で町民が行政サービスを受けていただくと、そのようなことも一つの考え方であるのではないかなというふうに思うんです。

そういう考え方から、政令指定都市である名古屋市と合併することが町民のためになっていくのではないかと私は常日ごろから考えているところですが、町長はどのようにそのことについてお考えか、お伺いをしたいと思います。

最後、4番目ですけれども、5月の10連休にどう対応するのかという通告書を出しておりますが、それは高阪さんのご質問にもありまして、お答えいただいているところでもありますが、1つ確認しておきたいのは、学童保育と保育所関係なんです、これらについて町長の先ほどの答弁は、これからも少し柔軟に、希望があれば対応していくのではないかと、というようなお話がありましたが、今お聞きしたいのは、これは事前に保護者に調査をしているのかどうかということなんです、保護者の方に調査をして、そしてその必要性を事前に把握して、それに対応していくというのが親切な物事のやり方ではないかというふうに思いますので、この保育所関係、あるいはまた学童保育の関係の保護者との連絡のし合い、調整のし合いというのが行われたのかどうか、それについてのご質問をさせていただきます。

以上、ご質問させていただきました、残りにつきましては、また再質問というところでさせていただきますので、お願いいたします。

(9番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、中村議員のご質問にお答えをしたいと思います。

4問いただきました。答弁漏れ、またお気に召さない部分ございましたら、再質問をしていただければありがたいと思います。真摯にお答えをさせていただきますと思います。

まず1番目ですが、大変難しい課題をいただきました。民主国家として問題があるのではないかと、本当に叱咤を多分日本国内閣がいただいたというふうに、私はそうやって受けとめました。

安倍内閣が誕生してから本当に長いわけではありますが、実際ことしの11月、ちょっと僕も調べたんですけども、11月を超えれば戦後最長になるというような話であります。

（「最長ですね」の声あり）

そうです。ただ、議員内閣制をとっております関係上、多数の国会議員がおりますと、当然そこから内閣総理大臣が選ばれるわけでありますので、我々自民党の党员でもございませぬし、1票入れる権利がございませぬ。そういう意味で、お答えは避けたいところでありませぬけれども、一応首長として現内閣をどう思うかということでありませぬ。

先ほど共産党の板倉さんからもご質問いただきましたが、しっかりとやっぱり法律をつくっていただくのが国会議員、国会の役目であります。残念ながら、我々は法律をつくることはできません。ある意味法律をしっかりと遵守をして、地方公務員法にのっとって住民サービスをしっかりと行っていく。そして、蟹江町の条例に従って、要綱に従って、ほかの自治体よりもより向上心を持った施策をつくっていくというのが我々首長の、そして議員の皆様方の共通の願いだというふうに私自身は思っております。

そういう意味で、今現在の安倍内閣の問題、いわゆる集団的自衛権の問題だとか、自衛隊法の問題、憲法改正の問題、これはやっぱり我々としては慎重に、特に憲法改正については慎重にやっていただきたいというのは、我々の首長の多分総合的な願いであるというふうに思っております。

それ以上のことにつきましては、答弁は避けさせていただきますが、いろいろ中村議員の中では思いがございませぬから、また何かございませぬらおっしゃっていただければありがたいと思っております。

2件目でありませぬけれども、地方創生に基づいて云々という話であります。

先ほど数人の議員の皆様方にもお答えをいたしました。やっぱり2025年、団塊の世代の方が後期高齢者になられる。これを境にして2040年問題、そして2060年には1億人を切って8,700万人になるという推定も今されているわけでありませぬして、何とか2040年には1億人をしっかりとキープをしていかないと、日本国自身が滅亡してしまうんではないかという大変危機感に満ちた状況の中で、平成26年の11月でありませぬけれども、創生法を国が発布をいたしました。

こんな中で、地方版、いわゆる人口ビジョンを含めた総合戦略を1,741の地方自治体つくってくださいということで、基本的にはこれの説明、僕行ったんですけども、アウトソーシングは極力やめて自分たちでつくってください、丸投げはだめですよと言ってみえたんですけども、調査をしてみると、やっぱりどこかのコンサルタント会社へ丸投げをされたところもあったようでありませぬ。しかしながら、小さな村、小さな自治体では、なかなか人口ビジョンだとか総合計画をつくるに至らなかつたという事情も十分理解できるわけでありませぬして、当蟹江町はしっかりと自主性を保ちながら総合戦略をつくらせていただきました。

そんな中で、全員協議会でも中村議員にご質問いただき、ご説明を差し上げ、また予算審議のときでもやっぱりしっかりとお話をさせていただくことになるとは思いますが、実際総合戦略をつくった中で、我々が今一番思っておりますのは、ちょうど全部で60項目具体的な事業があるわけでありまして、新たに始めた事業が38事業、そして、そのうちの43項目ですね。事業数……、ごめんなさい、60ではなくて59項目の事業数で43項目にいわゆる数値目標、KPIをつけて、推進会議にもかけ、そして我々の自己判断、そして推進会議の判断も含めて評価をABCDEの5段階でつけさせていただきました。その中で、17項目が目標を上回った状況があるということも推進会議の中でも確認をさせていただきました。これは独自の判断ではなくて、推進会議の中で共通の認識ということをご理解をいただきたいと思っております。

しかしながら、議員おっしゃるように、じゃこれが完璧に前へ進めるかと言うと、まだ来年度1年間はその5カ年の計画の中にあるわけでありまして、継続的にこれをやるという状況になっております。また、新たな取り組みとしては、ちょっとお話をしました、いわゆる移住の支援金だとか、それから先ほどちょっとお話ししました転入促進ガイドブック、蟹江町独自で1,000部という数ではありますけれども、蟹江町に移住してください、蟹江町に転入してください、そういうことをしっかりとインフォメーションできるような、そんな施策を2項目加えてございます。また、これを提出をさせていただき、数値目標をしっかりと決めながら、来年度地方創生の戦略会議の推進委員会にしっかりとかけていただき、フィードバックを重ねながら、PDCAサイクルの中でまた結論を出していきたいというふうに思っています。

一方、先ほどご質問されました、国は閣議決定5年間をするんだけれども、2020年から何をやるか、まだまだ実は我々のほうにはしっかりとしたものも来てございません。そういう意味で、この2019年度については今までの検証と、次に何をやるかということも、我々蟹江町の中でしっかりとまかせていただき、国から2020年度新たにまた来るであろういろんな数値目標だとか、いろんな施策をしっかりと練り込むような次のステージの検討会に入っていきたいというふうに今回思っております。

いずれにいたしましても、やったにしても、結論が出なければ何の意味もございません。確かにすぐに結果の出るもの、そうでないもの、たくさんあるようであります。一生懸命頑張るって数値目標を頑張るような、そんな結論を出していきたいというふうに考えております。

3つ目の質問であります。

これは中村議員がずっとおっしゃっておみえになります名古屋市合併のことです。

名古屋というのは、ご存じのように229万人を擁する、蟹江町と一緒に明治22年に市制をひいた日本、世界に冠たる大都市であります。229万人を擁しますその大都市のすぐ横にあま市、蟹江町、飛島村が隣接しているわけです。確かに高齢化社会の中で、蟹江町は

10年後、15年後には今現在24.5%、25%前後で推移をしておりますが、37、38%になるという予想にはなってございます。全体的に高齢化率は上がるわけでありまして、名古屋市も決して上がらないわけではありません。

そんな中で、名古屋市の財政状況を私も、前にもお話をさせていただきましたが、確かにキャパが大きいです。キャパが大きいだけに、どうしてもわかりづらい部分の市債だとか、いろんなものをしっかりと点検をさせていただきますと、経常収支比率にしては、蟹江町のほうがやっぱり、多分議員もご存じで、認識をして質問してみえると思うんですけども、蟹江町の場合はまだ80%台で推移をしておりますが、名古屋市の場合はもう100に近い状況に、実は厳しい状況になっているのも事実であります。

（「インフラが違うもの、全然」の声あり）

大きさが違いますから、確かにそうかもわかりませんが、経常収支だけで言えばそういう状況になっております。だからとして、別にいかんと言っているわけではありません。そういう意味でいけば、蟹江町が苦しいだとか、そういうことだけが一概にクローズアップされるということではないというふうにご理解をいただければありがたいというふうに思っております。

実質公債比率も蟹江町の場合もまだ5%前後で推移をおりますし、名古屋市の場合は実はもう10%を超えてございます。これもだから大きさが違うから判断も違うとおっしゃいます。ですけれども、比べるということになると、そういう形になるというふうに思っています。

先ほどから申し上げておりますように、合併することが絶対いけないということを行っているわけではございません。しかしながら、今蟹江町は周囲の4市2町1村と共同しながら、いろんな一部事務組合をつくりながら、コストダウンも図りながら、いわゆる事業運営というのか、地方自治体運営を共同でやっている部分が今たくさんあるわけでありまして、それをしっかり堅持しながら、これからもしばらくの間は続けていきたいというふうに今現在は思っておる次第であります。

最後になります。ゴールデンウィークにつきましては、先ほどほぼお話をさせていただきましたが、その中で保育所の開館希望の件であります。

これは詳しく私ども今ここでは持ってございませんが、近隣の市町村全て大体聞き取りを行いました。ほかのところも今のところは開館の予定がないそうであります。ただ、じゃ困っている人がいるかどうかということについては、実はまだ調査をしてございませんので、実際再度今議員のほうからご指摘をいただきましたので、しばらく時間がありますので、再度お話をさせていただき、もしも許すことがあれば、対処できるようなことがあれば、共同していろんな自治体と肩を並べてやってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○9番 中村英子君

そうですね、総理大臣のことを蟹江町の町長がどうだとかこうだとか、踏み込んで言うことは余りないかもしれませんがね。慎重にやっていただきたいというようなご意見があったんですが、もう一步踏み込んでちょっと見てみますと、国会に対して間違っただけの数字を出したり、事実と違うことを平気で言ったり、優秀な官僚の記憶がなくなったりしているんですね。大変今の国会を見て、いいと思う人は少ないんじゃないかなというふうに思うんですね。

ああいうふうですと、国が信用できないとか、情けないなんていうふうに感想を持つ人もいると思うんですけども、国会運営自体が非常に納得のできない、理解しにくい状況になっているということが一つの大きな問題かとも思いますし、先ほども申し上げましたように、非常に国会に対する越権行為で、みずからが憲法改正を言い出すということ自体が、この立憲主義といいますか、法治国家の基本的なルールというものを理解していないんじゃないかなと思うんですけども、そのようなこともされているというようなことですよ。

そしてまた、安倍政権は沖縄の住民投票の結果を全く無視と言ってもいいような感じで踏み込んでいるわけですけども、そのような事実もあるということですよ。

そしてまた、8年前の福島原発の事故ですが、想像を超えるひどい被害を受けまして、今なお苦しんでいる方々というのが本当に大勢いるにもかかわらず、原子力発電をやめようとはしませんよね。これは私は安倍総理というのは民意に対して、民意とかけ離れたところで政治をしている人ではないかなという印象がどうしてもしてしまうんですね。それにつけ加えて申し上げますと、当時の世論調査で非常に反対が多かったカジノについても強行な採決を行っております。

これらのことは私は国民が望んでいることではないんじゃないかなというふうに思うんですよ。経済のことを優先して、経済がよくなればいい、よくなればいいということで、一部の投資家とか大企業とか、資本を持っている方々、そういう方々は大変潤っているのかもしれませんが、では一般国民がどのような生活実態にあるかといえば、むしろ何も豊かになっていくのではなくて、厳しいところに置かれているという現実がやっぱりあるんですよ。ですから、一部の人たちを対象に、一部いいことをしながら、全体として独走というか暴走内閣というような印象がどうしてもしてしまうわけなんです。

さらに悪いことは、いつの間にか武器を輸出する国になってしまったんですね。武器を輸出する国になった、日本は。ずっと武器輸出というのは禁止していたのにもかかわらず、武器を輸出してですね、そしてまた、さらに武器を大量に買い込むというような国にもなっているんです。

そういうことを考えますと、一部、景気のことでも経団連初め今言ったような大企業を中心にした方々は安倍総理ということを非常に高く評価しているのかもしれませんが、しかし、国の借金だってそう減っているわけではなくて、どんどん借金もふえているとしたら、

借金をふやしながら経済対策したって、それなら誰でもできるような気がしますけれども、そういったような状況ではないかと思うんです。

ですから、私たち国民としましては、これは町長にかかわらないんですけども、やっぱり日本の国が戦後、民主主義国家としてでき上がってきているわけですので、そのルールの基本というものを全国民、また全町民が正しく理解して、そのルールに基づいて今の政権というのはどうなんだという視点をきちんと一人一人が持っていくということが大変大事なことなんではないかなというふうに私は思うんです。そうしませんと、この暴走というものをとめられず、巨大な権力となって、あつという間に何かちょっと危ないような感じにならないとも限らないと、そういうことを私は危惧しているということをこの場を通じて申し上げさせていただきました。これについて答弁いただくことはありませんので、そういうことです。

それで、まち・ひと・しごとですけれども、この事業の評価というのは、どういうふうに評価するかというのが大事なんですよ。上辺という言い方をしては申しわけないんですけども、先ほども申し上げましたように人口減少だとか、それから、人口減少というのは子供が生まれないということですし、高齢者は高齢化していく数というのは仕方ないわけですけども、子供が生まれないと子供がふえないというようなことについて、果たして、じゃ具体的に手を打ってそれをふやすことができるのかといたら、これは非常に難しいんですよ。

そして、東京一極集中から地方へと言って、町長も31年度に手を挙げて、一つの東京から人を呼び込むみたいなことをやるということで提案されておりますけれども、しかし、これに係る労力、費用とかいろんなことを考えると結果的に、大体これどんな人がどうあるのか見込みを持ってやっているのか、見込みはないけど手を挙げているのかよくわかりませんが、そういうようなことをたとえしたとしてもですね、本来、法の目的としていることが蟹江町で達成できるのかということを考えてると、非常にこれね、国のほうも本当に旗振ってこれをやれとやっていて、莫大な予算をそこに投入しているんですけども、その投入した莫大な予算に見合うだけの効果というのが果たして出るのかといたら物すごい疑問なんです。お金使って終わりみたいな感じになりかねないですよ。

子供が生まれないとかああいうことについては、そんな上辺のことではなくて、もっと根本的な社会構造の中に結婚しない人とか低賃金の人だとかさまざまな人たちがですね、自民党政権の政策の失敗と言っては申しわけないですけども、一部失敗によって大量にそういう人たちを出してしまったと。そのようなことがあるわけで、構造的な問題が解決されない限り、今この法の趣旨をやろうとしてもですね、非常にこれは無理があるし難しいのではないかなと私は思うんです。

地方としては、こういう制度ができたので利用していろんなことをやってみようよ、やっていいよねと言って、そういうレベルという言い方はちょっと失礼かもしれませんが、

そういうような感じでこういう制度を利用して手を挙げていろんなことをやってみようよということだと思っんです。それには労力も時間もかかるわけですよ、お金も。

しかし実際には、本来目的としていることについて考えてみると、その本来目的としていることについてはほど遠いものになっていくのではないかなと。町長、今もう18項目ですか、項目は目的を、17項目、これは目的を上回ることができた。1つの個別の事業についてはそういうことがあるかもしれないですよ、国がそういうことをやっているから、皆さんが頑張っってそういうことを作り出したと思っんですけれども、今言いましたように、これの本来の目的が達成されないのではないかなという予想が、これは地方自治体、国全体としてですよ、果たしてこれ出生率2. 幾つになるんですか。東京から一極集中緩和して大勢が地方に行くんですか。高齢化率をとめられるんですか。恐らくそれはほとんどその法の目的には向かってはいけないと思っんです。

ですから、やっぱり小さな自治体ですけれども、全体の事業としてのこの評価、果たしてこの事業が適正なのかどうか、本当に国のほうの大きな予算の無駄遣いになるのではないかな、目的に対してですよ。そういうような感じもしなくはありませんので、きちんとそれに対して全体的な評価をし、一応これは国のほうでも事業を検証するということになっておりますので、正しくその検証内容を上げていくことが大事ではないかなと、そういうふうを考えますので、その面においてからの事業の視点というものをしっかりと見つめてそのことをやっていただきたいと思っんです。

どだいこれは国が言っていることと実際にやっていることの差が大き過ぎますので、ちょっと私は国のほうの政策がおかしいというふうに思っんですけれども、そういう実態であるということをおし上げておきたいと思っんです。

ですから、私たちは国がちょっと本当にいいかげんな国会運営やそういうことをしていても、きちんとした執行部ときちんとした議会ということで正しい運営をやっていけたらいいかなと、そういうふうにも思っんです。

最後ですけれども、保育所や学童保育やその他に関しては、今、町長が答弁されたようにしていただくことをお願いしたいと思っんです。

名古屋市とのことでありますけれども、本当に大きく行政サービスというものの違いというものを認識してみたときに、蟹江町は蟹江町で大切なことっていうのはあるかとは思っんですけれども、しかし、社会全体が今言ったように手を尽くしたとしても人口減少と高齢化、社会の縮小というのは避けられないというような、その将来見通しをほとんど、国もそうですし、自治体も持っている限り、早急にその低下に伴う行政サービスの低下を招くのではなくて、そこに対してこういう方法もあるんですから、そっちの方向を探っっていくというのが首長の責任でもあるし、また議会議員の責任でもあるのではないかなというふうに思っんです。

ですから、その点についてはもうちょっとしっかり私は考えていただきたいなというふう
に思うんですけども、それについてご意見ありましたらもう1回お願いしたいと思います。

○町長 横江淳一君

お答えいたします。

しっかり考えてやっていきたいというふうに思います。

先ほどのまち・ひと・しごとの総合戦略に係る評価については本当に意見の分かれるところでありましたし、推進委員会の中でも活発にご意見をいただいております。国の政策であるというものの、やっぱり1,741通りの地方創生のあり方が僕はあると思っています。

蟹江町は、本当にそういう意味でいけば、例えば、例を挙げますと、プレママサロンだとか、それから子育てプランのケア作成だとか空き家対策の事業だとか、本当にどんどん前へ進んでいる部分がたくさんあるわけでありまして。じゃ、蟹江町のこの1つのKPIが、すぐ隣の愛西市に当てはまるかということと若干それもまた違いますし、大治に当てはまるかということとやっぱり違います。蟹江町だけでのこういうまちづくりの総合戦略ということでありまして、ご理解をいただきたいと思っておりますし、しっかりと結果が出るように邁進してまいりたいと思っております。

名古屋市のことにつきましては、名古屋市の行政の違いは把握しているつもりでございます。一応連携をやっているところでは、例えば消防行政については名古屋市中川区の消防署といろんな連携をしております。あくまでも蟹江町の町民の皆さんが、蟹江に住んでよかったという実感をしっかり味わえるような、そんな施策、一方、広域的な施策もしっかりと進めながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、また中村議員のご協力よろしくお願いを申し上げます。

○9番 中村英子君

最初にも申しあげましたように、今の内閣につきましては、やっぱり私たち一人一人がきちんとルールに照らしてどうなんだということをやちゃんと見ていく、そういうことが必要であるということをや最後に申し上げたいですし、それから、町長も同じような答弁するんですけども、蟹江に住んでよかったとかいろいろ言うんですけども、でも、行政を担当する者としては、よりよいサービスを町民に提供していくというのが本当に仕事ですので、その方法を常に探っていくと。こういう縮小社会では、やっぱり町単独でやるよりも、寄らば大樹じゃないですけど、大きなところで行政サービスをアップしていくという方法もありますので、こだわらずにその辺のところはしっかりと町民サービスのために考えながらやっていただきたいと思うんですね。

そういうことを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

○議長 奥田信宏君

以上で中村英子さんの質問を終わります。

続いて、5番 新風代表 安藤洋一君の質問を許可いたします。

安藤洋一君、ご登壇ください。

(13番議員登壇)

○13番 安藤洋一君

13番 新風 安藤洋一でございます。

議長の許可をいただきましたので、これより会派新風を代表いたしまして質問を述べさせていただきます。

議会初日に、町長から施政方針として平成31年度の町政運営について述べられました。その中から幾つか質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、代表質問の性格上、これまで出された質問と若干重複するところがあるかもしれませんが、改めてのご答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、早速、第2章の3、図書館事業についてお伺いします。

最近、スーパーの買い物とか公園で散歩をしているときに、周囲を見てふと気づいたんですけれども、今、泣きやまない幼児に子守がわりにスマートフォンを持たせている親を結構見かけるようになりました。それまで泣きわめいておった子供も、ぴたっと泣きやんでスマホに機嫌よく見入っています。そんな光景が普通に見られるご時世になってきました。

こんな状況のもと、単に活字離れというだけではなく、読めない、書けない人が今後ますます増大しそうな気がしています。こういう私自身も既に活字離れ状態に近く、かろうじて読めはしても書けない漢字の続出に危機感を抱いております。

そんな中で、じっくり本と向き合ってもらう「子ども読書活動推進計画」は大変重要な施策であると思っております。そして、さらにそれと並行して学校においても書道や書き取りの時間をふやしていただくことが今後大切になってくるのではないかと考えます。このことは蟹江町在住の外国人児童への日本の習慣、マナーや日本語習得対応策としても非常に有効ではないかと考えますが、町長はいかがお考えでしょうか。お答え願います。

次に、第3章の1、ごみの適正な処理に係る事業についてお伺いします。

大規模災害発生後、いわゆる有事の際の災害廃棄物処理計画を策定されることは大変重要なことでもあります。昨今、日本じゅうで大規模な自然災害が頻発するようになり、そのたびに瓦れきや流木等ごみの処理が大問題となっていることも既に承知されていることでもあります。

また、一方で平時、日常生活の中のごみ処理問題も見過ごすわけにはまいりません。日常の問題を少しでも多く解消しておけば、それは有事の際にも必ず役立つと思います。有事の際の町民、地域住民の連携、連帯意識高揚のためにも、まずは平時のごみ問題も早急に円滑に対策を講ずる必要があるのではないかと考えますが、町長のお考えをお聞かせ願います。

次に、第3章の2、地球温暖化対策事業についてお伺いします。

これについては、住宅用太陽光発電施設導入促進費補助金の対象事項を拡大されることとあります。そんな中ではありますが、昨今、太陽光発電設備の制御装置等からの火災発生事例が何件か報道されており、社会問題となっております。

そういう観点から、少なくとも当町における住宅用太陽光発電施設導入促進費補助金対象物件においては、お金を支払うだけで終わりではなく、間違っても施工不良による火災発生などが起こらないような管理体制をとっていただきたいと考えます。町長のお考えをお聞かせ願います。

次に、第3章の4、下水道事業についてお伺いします。

これにつきましては、現在、西尾張中央道と日光川に挟まれた地域がぽっかりと残っております。この地域の下水道化は実現可能でありましようか。また、実現可能としますと、その時期はいつごろの見込みになるでしょうか。

このことにつきましては、安全面、衛生面、景観、それから、後ほどまた出てきますけれども、町外からの移住促進等、あらゆる観点から見て、地域のみならず町にとっても非常に重要な問題であります。既に同様の質問がされておりますが、町長、よろしくお願ひしまして、町長の見解をお聞かせ願います。

次に、第3章の5、消防・救急事業について。

この中で、女性消防職員が交代勤務できるよう、女性用仮眠室を整備し、活躍できる機会を広げられるとのこと。これから、あらゆる方面でますます女性の現場進出が予想され、活躍が期待されていますし、実際活躍されているのを見たり聞いたりします。さきの2月21日、JR名古屋駅構内における女性警察官の大捕り物、犯人逮捕劇などは記憶に新しいところでもあります。ですので、受け入れてからではなく、先を見越して、まずはその受け入れ環境の整備をしっかりとお願いしたいと思ひます。これについて町長のお考えをお聞かせください。

次に、第3章の6、防災対策事業について。

これについては、さらなる防災資機材、生活必需品等を整備することで避難所の機能を高められるとのこととあります。これに関連して、町長や理事者の皆さんは既にご承知のことと思ひますが、避難所の国際基準としてスフィア基準というものが存在します。正式名称は、人道憲章と人道対応に関する最低基準といひます。詳しく説明しますと長くなりますので別の機会に譲りますが、要するに、避難所における必要最低限の基準を詳細に数値として規定しているものであります。

例を挙げますと、1人当たりの居住空間は最低3.5平方メートル確保すること。トイレは20人に1つの割合で設置すること。トイレの男女比は、男性用1に対して女性用3であること。水は1人1日最低15リットルを用意することなどなどあります。

また、昨日で発災から8年が経過しました東日本大震災、この直後に海外から駆けつけた

救助支援者の一人が談話として残しておりますが、日本の避難所はソマリアの難民キャンプ以下だと言っているそうでもあります。蟹江町においてはそういうことのないよう、避難所の機能、質の向上のためにも、このような具体的な数値目標を掲げて、それを目指して整備を進めていかれてはいかがでしょうか。町長のお考えをお聞かせ願います。

次に、第3章の7、防犯対策事業についてお伺いします。

最近また町内至るところで、何かきのうもちょっとあったそうなんですけれども、空き巣やひったくり等の犯罪が多発しています。これについては防犯灯も不可欠であります。さらに加えて防犯カメラの設置については町長はいかがお考えになりますでしょうか。

テレビのニュースや報道番組を見ても、防犯カメラが効果的であることは明らかであります。防犯カメラ作動中の表示看板とともに目立つように設置すれば、強力な抑止力になることは間違いないと思われま。これについてはぜひとも防犯灯と並行して取り組んでいただきたいと思えます。町長のお考えをお聞かせください。

次に、第4章の6と8、景観形成事業と観光振興事業についてお伺いします。

まず、景観形成事業については、かわまちづくり支援制度を活用されるということですが、活用されるのであれば、観光振興事業においてうたわれている観光資源としての雄大な景色であり、文字どおり絵になるロケーションを提供できる日光川を放っておく手はないと思われま。

昨年12月の一般質問においても述べさせていただきましたが、日光川を挟んで位置する日光川ウォーターパークと佐屋川創郷公園を一体的に再開発してはいかがでしょうか。すばらしく壮大な景観の憩いのエリアが誕生すると思えます。町長のお考えをお聞かせください。

次に、第5章の2、地域組織・住民活動支援事業についてお伺いします。

今、地域組織が、さまざまな地域のさまざまな団体において、崩壊、存亡の危機に直面しております。いわゆる、煩わしく、手間暇のかかる役員、世話役のなり手がなく、後継者を探すのが大変な時代になってきています。そして、今後、定年延長・一億総活躍社会や高齢化の波により、その傾向はますます拍車をかけるものと思われま。

そんな状況の中で、地域の連帯感を育み、地域に愛着を深め、やる気・活性化を促進するためにも、ぜひとも今後もまちづくり推進事業交付金予算の確保を継続していただきますようお願いいたします。そして、これはまさしく町長が言われるコミュニティの形成や防災対策としての共助の力を高めることにつながります。町長のお考えをお聞かせください。

最後の質問になります。その他の重要事業としてのまち・ひと・しごと創生事業についてお伺いします。

この中で、東京圏から当町に移住して就業、起業しようとする方が定住に至った場合には移住支援金を交付とありますが、交付対象として、東京圏からと限定した経緯や根拠があればお教えください。

また、交付決定審査基準・条件等も金額とともにしっかりと明文化し、町民の理解・納得が得られる内容でありますようお願いいたします。また、肝心の東京圏の方はどのような手段でこの移住支援金を知り、見学や手続の方法を知ることができるのでしょうか。現状でご説明がいただけるような具体案があれば、できる範囲で構いませんけれどもお教えください。

以上、よろしくお願いいたします。

(13番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、安藤議員のご質問にお答えをしたいと思います。答弁漏れ等々ございましたら、またご指摘をいただければと思います。

おおむね10項目ということでありまして、一つ一つご説明をさせていただきますが、先ほどから申し上げましたとおり、細かい数字等々につきましては、また予算審議のときに再度お聞きを願えればというふうに思いますが、さわりの部分だけになるかと思いますが、よろしくお話ししたいと思います。

最初に、図書館事業の中で子ども読書活動推進計画、これを挙げさせていただきました。

読書は子供のための心の成長の大切な要素、これは前からずっと申し上げておりますし、実際その本離れ、それから活字離れがうたわれているときに、何か施策はないのかなということで、これもやっぱり国も奨励をしているということで、この推進計画を前へ進めるということとなりました。

小・中学校の取り組みにつきましては、なかなか学習要領等々ございますので、私が今ここで中身までいっていることは難しいかもわかりませんが、時間割の関係で、ふやすというのはひよっとしたらちょっと難しいかもわかりません。でも、今現在はある程度の時間をとっているということは聞いてございます。

また、これも前に黒川議員からご質問いただきました毛筆、毛書の時間をもっとふやしたらどうだというようなことはおっしゃいましたので、指導時間は年間20時間程度であるということも多分お答えをしたのではないのかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、書き取りの時間もちゃんと設けてございますが、昨今、安藤議員がおっしゃるように、うちの孫も泣いているときにスマートフォンで泣きやんだという、これは多分そのスマートフォンをさわるということもありますし、ビジュアルで絵で入ってくる。それと音声、ユーチューブで入ってくるということがあるので、その相乗効果もあるのではないのかなと。ただ、やっぱり、我々もそうですけれども、どうしても携帯や小型コンピュータを持ちますと、字を書くこと、本当に漢字を忘れてしまう。非常に残念ですけども、しっかりとそういうことも我々も考えていかなきゃいけないというふうに思っています。

今もそうで、昔もそうでありますけれども、書き取りだとか漢字ドリルだとか、そういうこともこれからやっていくということも聞いておりますし、宿題としてもどうもやってみえるそうでありますので、ご安心というのか、とりあえずそういうことであります。

また、活字離れについては、家庭だとか地域だとか学校における取り組みの推進を当然やるということもありますし、平成31年度が第1次の推進計画ということで、5カ年計画でスタートするというだけご理解をいただきたいというふうに思っています。

内容としては、今言いましたように、家庭、地域、学校における取り組みの推進だとか、それから普及啓発活動の推進だとか、それから子供が読書に親しむ機会を提供できる、そういう体制をしっかりとつくるということでもあります。総じて既に実施をしていることも含まれておるんですけれども、読書を通じて豊かな人生を送ることができるように、その策定をこれから進めますよということだけをご理解をいただきたいというふうに思っています。また、いろんな取り組みがこれからされると思いますので、ぜひともまたご指摘をいただければありがたいというふうに考えてございます。

続きまして、日常のごみ処理対策のことです。

これは災害時も、それから平常時もそうでありますけれども、蟹江町のごみ、最終的には4市2町1村で形成をいたします環境事務組合のほうで、ほぼし尿、ごみも処理をしております。平成31年度については、管内で市町村で計画の策定、いわゆる構成連携を図りながらそういう計画をつくってまいりたいというふうに今でも考えております。

ごみは放っておいたら本当にたまりますし、非常に衛生上問題がございます。これは災害時はもとよりでありますけれども平常時もそうであります。1つのまちで解決するというよりも、やっぱりこの海部4市2町1村でしっかりと処理計画を立てながら運営していきたいというふうに思っております。

ごみカレンダー等々で、収集日、そしてルールをるるご説明をしておるわけでもありますけれども、ややもするとマナー違反で道路にそのままほかってあったり、生ごみ処理場に資源ごみがほかってあったり、瓶・缶類が散乱しとったり、カラスが突つくということもあるかも知れませんが、そういうルールも含めて、しっかりその計画の中に織り込んでまいりたいというふうに考えてございます。

災害廃棄物の処理計画に当たっても、先ほど言いましたように、蟹江町だけではなくて4市2町1村一部事務組合でしっかりと策定をしまいたいというふうに考えてございます。

続きまして、太陽光発電の導入促進補助金につきまして、これは先ほど高阪議員のときもご説明しましたが、安藤議員の場合は、いわゆる安心・安全の面でのご指摘であります。

これ全国、ちょっと僕これ調べたんですけれども、太陽光発電システムから発生した火災だとか発火、発煙、過熱等に関する事故の報告は、平成、これは20年ですね、20年3月から29年11月までに127件登録をされているということの報告がございます。蟹江町ではござい

ません。ですから、町もしっかりと関係のところと連携をとりながら注視をしていきたいというふうに考えております。

今後、補助制度も変わりますし、蓄電装置を備えたシステムに補助金をという先ほどの説明、安藤議員も聞いてみえたと思いますが、今後、新たなまた展開に向けて、こういうことも含めてメーカーのほうに啓発啓蒙、申請にみえたときに窓口でしっかりこれは言っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

下水道事業につきましては、これも重複する部分も多々あると思ひますので、重複する部分は避けたいと思ひますが、先ほど言ひましたように、重点アクションプランというのを提出いたしまして、平成37年、当初ですと14年から計画をして42年までに終わるといふ長いスパン、252億といふお話をさせていただきましたね。その42年までではなくて、もう国土交通省のほうの補助金が恐らく平成37年度で打ち切りになってしまうのではないかといふことを今は危惧をいたしてあります。

進捗率といへば、この4市2町1村の中で同時進行、同時供用開始をいたしました、蟹江町については進捗が一番早ようございます。50%弱までいってございますが、このアクションプランにおいて、しっかりと予定どおりの進行ができるかどうかを見きわめながら、平成34年までの事業がとりあえず今予定をされてあります。

安藤議員ご質問いただいた、ちょっとこの前も触れましたけれども、今の八幡、それから緑、それから旭、それから平安も含めたこちらの地域でありますけれども、先ほど言ひましたように非常に地下埋設管を気にしなければいけないような状況のところだとかといふところがこのあたりはたくさんございます。そういう意味で、川の下を管を通さなきゃいけない大がかりな工事も待っております。予算、そして先ほど言ひましたアクションプランの中での県・国の補助の状況を見ながら、しっかりと財政運営をやる中で下水道事業を進めてまいりたいといふふうに考えてあります。

工事が始まるようになりましたら前もって地域にはご説明をさしあげますが、富吉地域の南側のあの地域の区画整理事業の話がもしも進捗した場合、その前後にそういう状況が起きてくるかもわかりません。しかしながら、今現在は平成34年まで、今までの現計画で進めてまいりたい。それは蟹江警察署の周り並びに佐屋に隣接する地域、そして佐屋川のあたりの旭、緑地区の計画だといふふうにご理解をいただければありがたいといふふうに思っております。

続きまして、女性消防団員の件をご質問いただきました。

男女共同参画の事業、これも計画もしっかりつくらせていただき、蟹江町も女性の管理者がふえました。蟹江町の職員も女性の登用も大変ふえました。当蟹江町、平成27年度に女性の法律をつくった後で、消防署では昭和47年の蟹江町消防署開所以来でありますけれども、初めて女性職員を登用させていただきました。この平成31年度に交代勤務制を、今は警察学

校へ行ってございますけれども、31年度から本格的に交代制の任務につくこととなります。今31年度予算に上程をさせていただいております、いわゆる仮眠室、そしてトイレ、それからシャワールームも含めて提案をさせていただきますので、予算審議のときにまたご質問をいただければありがたいというふうに考えております。

特に、消防署の女性消防員というのは大変少ない、消防吏員が少ないということで、目標としては平成38年度までに全体の5%まで増員するという考え方を持っておりますが、実際この前も、今回の条例の中で皆様方に上程をさせていただいております定数の変更条例も視野に入れながらこれから考えていきたいというふうに思っております。

続きまして、防災対策事業であります。

安藤議員がおっしゃいましたスフィア基準ですね、これは私もちょっと前に勉強させていただき、ちょうどこれ私が調べさせていただいたときにはアフリカのルワンダという国で内戦がありまして、何百万人という人が実は亡くなった。

そのときの避難所が大変劣悪な避難所で、もう内戦が終わったにもかかわらず、どんどん避難してみえた方が亡くなってきたということがどうもきっかけだそうでありまして、これはすぐ、スフィアとネットで検索しますとトイレと出てくるのかなと思ったら、そうではなくてですね、確かにトイレの比率だとか水の供給だとかがメインに出されますけれども、そうではなくて、いわゆる尊重する権利だとか、それから安全だとか、それから生命の保持する権利だとか、この権利が全面的に出てくる、いわゆる国際的な約束事ということになってございます。

当蟹江町は、スフィアプロジェクト2011という、そういうものを参考にしてつくっておるわけでありましてけれども、残念ながら、先ほど安藤議員がおっしゃったように、居住スペース、具体的には避難場所の居住スペースとして3.5平方メートル以上ということになっていきますけれども、蟹江町の場合は一応3平方メートルがいわゆる長期収容場所というふうに算出をさせていただきますが、場所的に非常に厳しい問題がありますので、地域の空き場所だとか、そういうところを協力を願いながら、スフィア基準に合ったようなそういう状況をしっかりとつくってまいりたいというふうに思っています。

やっぱり被災を受けた人間としての尊厳をしっかり守っていく、これからあってはならない災害ではありますけれども、あつたときにもしっかりとこういうことを守っていくということが重要であるということは十分わかっておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思っております。

あと、防犯対策事業であります。

特に防犯カメラのことをご指摘いただきました。蟹江町も昔は鍵をかけなくてもよかった。子供のころの話であります。つい最近、飛島村も鍵をかけない村ということで放送された途端に侵入等が多くなって、非常に危惧をしていたところ、飛島ならではのことはあります

けれども、50台という防犯カメラを一挙に入れまして、一括管理という大変高いシステムを導入されたようであります。

当町にも入れたいわけではありますが、億単位の財政支出になります。非常に厳しいものもあるわけではありますが、蟹江町といたしましては、今現在、小・中学校、そしてエコステーション、学戸公園、防犯ステーションなどなど、合計で今45台の防犯カメラが作動をしております。

また、民間の方にも補助制度をつけながら、駐車場だとか、あと玄関、道路に直接というのはなかなか難しい面もありますが、犯罪抑止のためには防犯カメラというのは非常に大きな力を発揮いたします。これからも防犯カメラ設置に向けて一生懸命頑張ってまいりたいというふうに考えてはおります。また、補助制度もしっかりと堅持をしながら、地域の皆さんの協力、何よりもやっぱり地域の目がしっかりここに届いているよというようなインフォメーションをこれからもやってまいりたいと、プロパガンダを続けてまいりたいというふうに考えてございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、日光川ウォーターパークと佐屋川創郷公園の一体的な再開発のお話をされました。

本日の新聞にも載っておりますが、国土交通省にかわまち支援制度の認定をいただきました。これは大変名誉なことでありまして、2年前から考えてございました。もとよりこれは県の事業に蟹江町の事業を合わせて地域を活性化させるという一つの手法であります。今年度は静岡県の菊川市と、菊川市の菊川という直轄河川、一級河川があるわけではありますが、そこと二級河川の蟹江川の2件がこちらのほうでは、近いところでは認定をいただきました。

これをどう活用していくかという、佐屋川とか日光川とかたくさん川はあるわけですが、蟹江町の場合は須成祭を起点とした文化と伝統、歴史、これを中心としたまちづくりというのがコンセプトのかがみにあるわけでありまして、そうすると、どうしても蟹江川というのが外せない1つの要因としてあったわけであります。

蟹江町のお金を使って全部やるというと、もう億単位の歳出が要ります。これは県の二級河川でありますので、基本的には河川課が担当するわけでありますので、これはしっかりと河川とそして国と県とが共同していただいてお金をおろしていただき、そして蟹江町は町でやるべき地域の道路整備だとか附属の事業をこれからもやってまいりたい。これも5年計画であります。まだまだ総事業費については確定はしてございませんが、3億円の規模になるのではないかと今は予想してございます。

いつも言うことではありますが、しっかりと物をつくりますけれども、中に心がこもってなけりゃいけない。ソフト事業がしっかりとしなきゃ、やっぱりその事業は継続しません。そういう意味で、かわまち支援制度のスタートとして頑張るってまいりたいというふうに思っています。

安藤議員のご指摘をいただきました日光川ウォーターパーク並びに佐屋川創郷公園の一体化につきましては別の形で、あの地域はもともと河瀬前町長のときに発案をされ、あそこに本当は音楽堂か何かを一体化して町民の皆さんの憩いの場所をつくる予定であったと聞いてございます。30年前の話であります、しかしながら、あその空間というのは、皆様もご存じのように、佐屋川があつて、蟹江川があつて、日光川があつて、安藤議員の言われるとおりの本当に水郷蟹江を象徴する景色であります。

我々は、あその整備も含めて民間の力を入れながら、例えばPFIだとかPPPの手法を使いながら一遍サウンディングを試みてみたいなど。一般の皆さんの民間業者の民活を入れながら、いろんな提案をいただきたいな、こんなことをこれから31年度に試していきたいなというふうに思っております。また地域の皆さんにいろんなご意見を聞きながら、佐屋川創郷公園並びに日光川ウォーターパーク、サンサンブリッジのあの地域の活性化の一翼になればというふうに思っております。

最後に、まちづくり推進事業交付金のことのご質問であります。

地域のために一生懸命働いていただける方が、今後、町内会も含め、婦人会、そして子ども会、それから長寿会も含めてでありますけれども、非常に担い手が少なくなってまいりました。やっぱりまちづくりというのは地域づくりが欠かせません。地方公共団体役場の職員だけでは、とてもじゃない、まちづくりができるわけではありません。

第4次総合計画のコアが、協働まちづくりであります。その点からいけば、これからこの推進交付金事業につきましては、しっかりと堅持をしつつ、30年度の決算見込みとしては450万円強の予算も確保してございます。来年度につきましても、今回、予算の上程をさせていただいておりますので、何とぞお認めをいただければというふうに考えてございます。

それぞれの地域にそれぞれのお祭り、それから伝統があるように、とりあえずは小学校区でやっていただいて、そして、後で町内会単位でまた盛り上げていただくという二重の方法でこの推進交付金を使っていただければありがたいというふうに考えております。

最後に、移住支援金につきましてご説明を申し上げたいと思います。

これは補助金の事業名、正式名が地方創生推進交付金事業、首都圏人材確保支援事業費補助金という長いものであります。先ほど来からずっとご説明をしておりますが、なぜ東京圏か、東京の一極集中がこれだけうたわれているにもかかわらず止まれません。20万人から30万人の方が東京にどんどん入ってきております。

一番今東京圏に入る要因は、やっぱりみちのく、東北地方だそうであります。確かに原発で避難をされてみえる方等々も含めて、一挙に東北地方、みちのく地方から東京圏に入られた方が多いということも聞いてございます。また、東北はもともと出稼ぎという風習がありまして、東京圏に来るといふ流れがあるのも事実でありますので、そういうことも含めて、東京、大阪、名古屋、福岡、四大都市があるわけでありまして、できれば一極集中を是正

するために、Iターン、Uターン、Jターンを促すいろんな国の施策だというふうにご理解をいただけるとありがたいと思っております。

蟹江町といたしましても、創生事業として、戦略事業として、国・県、それから町とが補助事業に加入いたしまして、先ほど言いましたように2人以上の世帯の方は幾ら、100万円です。単身の場合は60万円、これも国と県とそれから町がそれぞれ分担しているわけです。ご理解をいただきたいというふうに思います。

また予算のときに詳しくやっているとありがたいと思いますし、それとは別に、移住支援事業とは別にマッチング支援事業というものもございます。これもまた予算のときに聞いていただければいいんですけれども、もう1つ、起業支援事業、これもまた別メニューであるわけですので、マッチング事業とは別にまた払うということで、別メニューもたくさんございます。

ちょっとわかりにくい事業でありますけれども、これをやったから急に移住がふえるかという、そうは思っておられません。やっぱり蟹江町は蟹江町独自の先ほど言いましたような事業を皆さんの前にお示しをし、これをしっかりと遂行していくことだというふうに思っております。

これからこの蟹江町が未来永劫発展していくには、いろんな要因があるとは思いますが、議員各位にはまたご協力をお願いしたいなと、こんなことを思います。

以上であります。

○13番 安藤洋一君

どうも丁寧なご答弁ありがとうございました。

今回私がお聞きした質問もほとんど、そういういろんな一般の町民の方からお聞きしたことがほとんどで、やっぱり切なる希望、望みというものがほとんどなんですけれども、その中で、3章の1のごみの問題、これなんかでも本当に現状や、どうしても役員さんとか地域の方とかというのに、どうしても負担をお願いせざるを得ない、おんぶに抱っこというのが現状だと思うんですね。それから場所選びにしても何にしても。ですので、今まだいいんですけれども、もう目の前に迫っているんですね、そういう限界が。

ですので、その限界が来ちゃって、さあどうしようというんじゃなくて、やっぱり今のうちに行政として打てる手は打っておいていただきたいなと。それが後々の万が一の災害のときの活動にも直結して役に立つと、これは必ず役に立つと思いますので、日ごろのことができなくて緊急のときには何もできないというのが私の思いでありますので、まずは日ごろのそういった問題を解決していただければいいなと思っております。

それから、3章の2の太陽光発電、これはちょっと私の仕事柄そこに関心がいったんですけれども、これも火災とか何かの現場を見たわけではないので何とも言えないんですけれども、多分そんなに難しいことではなくて、ほんのちょっとのうっかりミスだとかというのが、

電気の場合、大災害につながりやすいので、そういったところですので、完成検査とかそういうのもう、そんなに難しい、あっちもこっちもということではなくて、ポイントをちょっと役場の担当の方がチェックしていただければ、それで十分、大災害、大火災も防げると思いますので、その辺もちょっと気配りをお願いできればいいかなと思います。

それから、3章の4の下水道ですね。

こちらは前にもちょっと答弁がありましたんですけども、本当に地域としては待ち焦がれていると思います。それから、衛生面だとか生活面でももちろんそうですけれども、一番最後に出てきました、よそからの移住も推進するというのであれば、なおさらその、下水道も完備できてないというようなことにもなると思うんですね、やっぱりどうしても。基本的なところが完備されておると、じゃ安心して移住できるねというようなことになると思いますので、これはいろいろお金の問題もあるとは思うんですけども、できるだけ速やかな実現をお願いしたいと思っております。

それから、3章の6の防災のことですね。このスフィア基準。

避難所のことに関してはもう何回も一般質問でも取り上げさせていただいておりますけれども、ずっとお答えをお聞きしておりますと、出発点がやっぱり逆なような気がするんですね、このスフィア基準というのを読んでいくと。まず人ありきではなくて、今までのお答えだと、まず器ありきで、こんだけの器があるから、こんだけの場所でこんだけの人が収容できるとか。だから、こんだけの資機材を準備しましたとかという発想なので、そうではなくて、この地域だと見込みとしてどんだけの人が避難に来るだろうかというところをまず調査、想定していただいて、そこから、じゃ、どんだけの施設、広さが要るとか、そこにまともな人間らしく暮らせるにはどんだけの広さ、ここでいう基準の3.5平米とかトイレの数とか、そういったものが自然と数字として出てくるわけですので、逆の発想をしていただいて準備を進めていっていただきたいなと思っておりますということですね。以上です。

それから、3章の7の防犯対策、これにつきましても、もう本当に明らかにカメラって特に最近性能がよくなってきておるんで、動かぬ証拠になってきてますし、その状況もはっきりわかるようになってきましたので、こちらも予算との兼ね合いになるのは間違いないんですけども、できるだけ進めていっていただきたいなと思っております。

ただ、この中で、この間の事件発生のあたりから警察もカメラについてはちょっと動いておられるようなんですけども、その中で、道路に設置すると何かぐあいが悪いとかというのがあって、ちょっと意味がよくわからない。理解できないので、それもまたおいおいそういう、教えていただけるといいなと思っております。プライバシーがどうのという、その一般の公道についてプライバシーがどこまでなのかちょっとわかりませんので、また次の機会に教えていただければと思っております。

それから、第4章の6と8の景観形成事業と観光振興事業ですね。

こちらについても、一般町民の方、地域住民の方の声を聞きますと、やっぱりどうして日光川、それから佐屋川創郷公園、何であまり手がつけられないんだろうかということをよくお聞きしますので、これも何かの機会にぜひとも有効に利用していただいて、そういう機会があったら予算を投入していただいて、よりよいものにしていただけるといいかなと思っています。以上ですね。

今のことは特に町長に再度お答えいただくようなことではありませんので、よろしく願いいたしますということです。

平成31年度のその他の重要事業として、転入促進ガイドブックを作成し、他の市町からの移住・定住を促していかれるとのことであります。その中で、住環境、子育て環境、防災対策等のPRに特化して当町の暮らしやすさをアピールされるとのことであります。

しかし、これ視点を変えて移住してくる人の側から見ますと、新年度の主要施策のほとんど全てが非常に重要な事柄であり、それぞれの施策のどれ一つが欠けても移住するに値する魅力が欠けてしまいます。言い方を変えれば、主要施策が完全達成されれば、おのずと魅力あふれる暮らしやすいまちとなり、定住を目指した移住者の増加につながるものと思われれます。

そういった観点から見ますと、その他の重要事業と位置づけられておりますが、むしろ主要施策の進捗状況を管理・監視すべき立場にある最も重要な事業施策ではないかと思われれます。どうか横江町長におかれましては、蟹江町民のよりよい暮らしを目指して提案された新年度の主要施策を完全達成されることをお願いしまして、蟹江町議会、平成最後の代表質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長 奥田信宏君

それでは、以上で安藤洋一君の質問を終わります。

本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

(午後2時28分)